

令和7年度

労働基本調査報告書

登別市

は　じ　め　に

平素より、本市労働行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜りますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、室蘭管内における雇用情勢については、有効求人倍率は令和7年11月時点で、1.26倍となっており、少子高齢化や、人材不足などから多くの業種において労働力不足となっている現状であります。

本書は、市内の民間事業所における労働環境・各種制度等の実態を把握することを目的として実施し、結果を取りまとめたものです。

この調査結果は、今後の労働施策の検討の際に、参考にするとともに、市内事業所の皆様については、参考資料として、広く御活用いただき、職場環境や、労働条件等の改善など、働く人々のよりよい環境作りのお役に立てば幸いと存じます。

本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力いただきました各事業所の皆様に重ねて厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

登別市長　小笠原　春一

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	
1 回答事業所の内訳	2
2 事業所の概況・従業員数	3
3 事業所の概況・各種制度	5
4 従業員数及び年齢	7
5 新卒者（正規雇用従業員）の初任給	11
6 平均年齢・平均給与月額（正規雇用従業員）	12
7 正規雇用従業員に係る各制度の実施状況	14
8 一時金の支給状況	15
9 時間外勤務（正規雇用従業員）	16
10 週休2日制（正規雇用従業員）	17
11 年次有給休暇について	18
12 定年制度	19
13 高齢者雇用安定法について	20
14 退職金制度	21
15 今後の高齢者の雇用	22
16 各種保護制度の正規雇用従業員の利用状況	23
17 女性活躍推進法	29
18 妊娠・出産・育児・介護のため退職した方の再雇用制度	30
19 新卒者の採用状況	31
20 令和6年4月から令和7年10月に離職した離職理由	35
21 過去3年以内に新規で採用した正規雇用従業員の退職割合	36
22 労働力の充足状況	37
23 派遣社員の活用状況	38
24 人材確保・離職防止の取組について	39
25 掲載している求人媒体	40
26 インターシップの受け入れ	42
27 有償インターシップの受け入れ	44
28 障がい者の雇用	48
29 パートタイマーについて	51
30 外国人労働者の雇用	54
31 外国人労働者の在留資格	55
32 技能実習制度の形態について	56
33 外国人労働者の国籍について	57
34 今後の外国人労働者の雇用について	58
35 ハラスメントへの対応	60
36 カスタマーハラスメント	61
37 雇用について課題を感じていること	65
38 働き方改革の取り組み内容	66
39 雇用・労働施策について	67

4 0	物価高騰による事業活動への影響	68
4 1	事業の今後の見通し	69
4 2	デジタル化の導入状況	70
4 3	福利厚生への導入状況	71
4 4	奨学金支援制度	72

I 調査の概要

1 調査の目的

市内の事業所における雇用実態を把握するため、賃金をはじめとする諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善および労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とする。

2 調査の対象

- (1) 登別市内に所在する従業員5人以上（パート・アルバイト等含む）の民間事業所
- (2) 登別市内に本社及び支社がある場合は本社で一括調査を行い、市外に本店がある場合は、市内にある支社のみで調査を行うこととする。

3 主な調査業種

日本標準産業分類の大分類により分類される次の業種

- (1) 建築業
- (2) 製造業
- (3) 電気・ガス・熱供給・水道業
- (4) 運輸業・郵便業
- (5) 卸売業・小売業
- (6) 不動産業・物品賃貸業
- (7) 宿泊業・飲食サービス業
- (8) 医療・福祉
- (9) サービス業
- (10) その他

※「農業、林業」「漁業」「鉱業、採掘業、砂利採取業」は除く。

※その他の分類は、「情報通信業」「金融業・保険業」「教育・学習支援業」「複合サービス事業」「分類不能の産業」

4 調査事項

- (1) 事業所の概要
- (2) 従業員の概要
- (3) 賃金・諸手当
- (4) 労働時間・休暇
- (5) 諸制度
- (6) 労働力
- (7) 外国人労働者
- (8) ハラスメントについて
- (9) 雇用に関する課題と取り組みについて
- (10) 雇用施策、労働について
- (11) その他

5 調査基準日

令和7年10月末現在で調査を実施。ただし、初任給については令和7年4月1日現在で調査を実施。

6 調査方法

以下の2つの方法から回答

- (1) 専用ウェブフォームで回答
- (2) 回答用紙で回答

7 調査回答状況

調査の結果、廃業・所在不明が12件、従業員5人未満が3件、あわせて15件が対象外となり、実質これらを除外した319事業所を対象に調査を実施した結果、61.4%に当たる196事業所から回答を得た。

Ⅱ 調査結果

1 回答事業所の内訳

業種及び従業員規模による各区分毎の調査対象事業所数並びに回答事業所数を示したものです。
調査対象319事業所のうち有効回答を得たのは196事業所（回答率61.4%）です。

業種別・規模別回収状況

（単位：社）

区 分	郵送事業所数	調査対象事業所数	回答事業所数	回収率	規模別回答数						未回答事業所数
					0 5 4 人	5 5 9 人	10 5 19 人	20 5 29 人	30 5 99 人	100 人 以上	
建設業	54	49	49	100.0%	6	19	18	3	3	0	0
製造業	25	21	12	57.1%	1	5	0	0	4	2	9
電気・ガス・熱供給・水道	6	5	2	40.0%	0	0	2	0	0	0	3
運輸業・郵便業	22	22	10	45.5%	1	1	4	2	2	0	12
卸売業・小売業	80	77	39	50.6%	6	17	14	1	0	1	38
不動産業・物品賃貸業	8	8	6	75.0%	2	1	0	2	1	0	2
宿泊業・飲食サービス業	31	31	15	48.4%	0	2	5	0	4	4	16
医療・福祉	33	33	24	72.7%	2	8	9	1	2	2	9
サービス業	61	59	34	57.6%	9	5	10	4	4	2	25
その他	14	14	5	35.7%	2	0	2	0	1	0	9
合計	334	319	196	61.4%	29	58	64	13	21	11	123

2 事業所の概況・従業員数

《正規雇用従業員》

正規雇用従業員は全従業員4,711人のうち2,730人(57.9%)を占めており、「1～4人」を雇用している企業が最も多く57社、次いで「5～9人」の53社となっています。

業種別では、「建設業」の49社523人が最も多く、次いで「製造業」の12社449人となっています。

《非正規雇用従業員》

非正規雇用従業員は全従業員4,711人のうち1,981人(42.1%)を占めており、「1～4人」を雇用している企業が最も多く69社、次いで「5～19人」の48社となっています。

業種別では、「宿泊業・飲食サービス業」の14社560人が最も多く、次いで「サービス業」の25社451人となっています。

従業員数（令和7年10月末日現在）

区分	総事業所数		正規雇用従業員数								非正規雇用従業員数				
	社数	従業員数	小計	0人	1人	5人	10人	20人	30人	100人以上	小計	1人	5人	20人	50人以上
建設業	49	576	49	0	8	20	16	2	3	0	17	13	4	0	0
製造業	12	576	12	0	4	2	2	0	2	2	9	4	3	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	23	2	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0
運輸業・郵便業	10	229	10	1	0	1	6	1	1	0	5	1	3	1	0
卸売業・小売業	39	630	39	3	17	14	4	0	1	0	30	19	10	0	1
不動産業・物品賃貸業	6	95	6	2	1	1	1	0	1	0	5	3	1	1	0
宿泊業・飲食サービス業	15	966	15	1	6	3	0	0	4	1	14	0	7	4	3
医療・福祉	24	685	24	1	10	5	3	2	2	1	24	12	9	1	2
サービス業	34	861	34	3	9	5	10	3	4	0	25	13	9	1	2
その他	5	70	5	0	2	1	1	1	0	0	4	2	2	0	0
計	196	4,711	196	11	57	53	44	9	18	4	135	69	48	10	8
割合（人）	従業員区分別	100.0%	-	5.9%	12.9%	21.4%	7.5%	31.0%	21.4%	100.0%	7.4%	23.5%	16.4%	52.8%	
	対合計	57.9%	-	-	-	-	-	-	-	42.1%	-	-	-	-	

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※「総従業員数」欄の数値は「正規雇用従業員数」「非正規雇用従業員数」の小計を合わせた数値となっています。

《障がい者雇用従業員》

障がい者雇用従業員は全従業員4,711人のうち63人(1.3%)を占めており、「1～4人」を雇用している企業が最も多く22社、次いで「5～19人」の2社となっています。

業種別では、「卸売業・小売業」の5社17人が最も多く、次いで「サービス業」の3社16人となっています。

《役職者》

役職者は全従業員4,711人のうち644人(13.7%)を占めており、「1～4人」を雇用している企業が最も多く122社、次いで「5～19人」の19社となっています。

業種別では、「宿泊業・飲食サービス業」の13社136人が最も多く、次いで「建設業」の43社125人となっています。

従業員数（令和7年10月末日現在）

区分	総事業所数		障がい者雇用従業員数					役職者数				
	社	人	小計	1人	5人	20人	50人以上	小計	1人	5人	20人	50人以上
建設業	49	576	3	3	0	0	0	43	38	5	0	0
			5	5	0	0	0	125	85	40	0	0
製造業	12	576	7	7	0	0	0	9	5	2	2	0
			15	15	0	0	0	86	11	22	53	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2		0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	23		0	0	0	0	0	7	7	0	0	0
運輸業・郵便業	10		0	0	0	0	0	7	7	0	0	0
	229		0	0	0	0	0	15	15	0	0	0
卸売業・小売業	39		5	4	1	0	0	27	25	2	0	0
	630		17	4	13	0	0	60	47	13	0	0
不動産業・物品賃貸業	6		0	0	0	0	0	4	3	1	0	0
	95		0	0	0	0	0	13	7	6	0	0
宿泊業・飲食サービス業	15		3	3	0	0	0	13	8	1	4	0
	966		7	7	0	0	0	136	10	7	119	0
医療・福祉	24		3	3	0	0	0	18	15	2	1	0
	685		3	3	0	0	0	85	28	19	38	0
サービス業	34		3	2	1	0	0	22	17	5	0	0
	861		16	2	14	0	0	104	38	66	0	0
その他	5		0	0	0	0	0	3	2	1	0	0
	70		0	0	0	0	0	13	4	9		0
計	196		24	22	2	0	0	148	122	19	7	0
	4,711		63	36	27	0	0	644	252	182	210	0
割合（人）	従業員区別		100.0%	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	100.0%	39.1%	28.3%	32.6%	0.0%
	対合計		1.3%	-	-	-	-	13.7%	-	-	-	-

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

※「障がい者雇用従業員数」「役職者数」の小計は、総従業員数の内数となります。

3 事業所の概況・各種制度

《労働組合、労働協約、就業規則》

労働組合のある事業所は196社のうち20社（10.2%）、労働協約を締結している事業所は、50社（25.5%）となっています。

就業規則のある事業所は169社（86.2%）となっています。

《健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、健康診断》

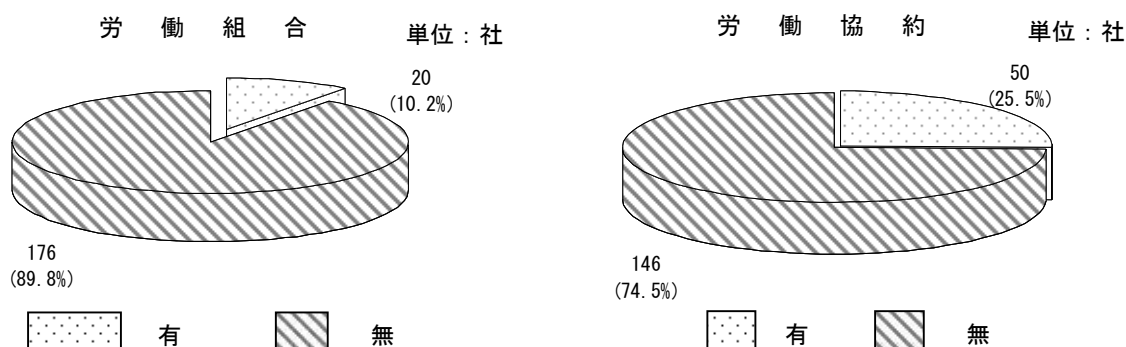
社会保険（健康保険、厚生年金）及び労働保険（雇用保険、労災保険）の加入率は、すべて95%以上となっています。

健康診断については93.4%の事業所が実施しています。

業種別事業所概況

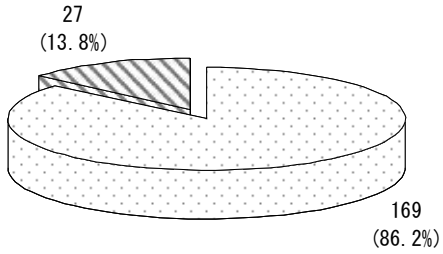
区 分	事業所数 社	労働組合		労働協約		就業規則		健康保険		厚生年金		雇用保険		労災保険		健康診断	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
		社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	2	47	10	39	40	9	49	0	48	1	49	0	46	3	49	0
製造業	12	2	10	1	11	11	1	11	1	11	1	11	1	11	1	10	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	1	1	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
運輸業・郵便業	10	3	7	2	8	10	0	8	2	8	2	9	1	8	2	9	1
卸売業・小売業	39	8	31	14	25	33	6	37	2	36	3	36	3	38	1	35	4
不動産業・物品賃貸業	6	0	6	1	5	4	2	5	1	5	1	6	0	6	0	6	0
宿泊業・飲食サービス業	15	3	12	7	8	14	1	15	0	15	0	15	0	15	0	14	1
医療・福祉	24	0	24	5	19	22	2	24	0	24	0	24	0	23	1	23	1
サービス業	34	1	33	7	27	30	4	32	2	33	1	32	2	33	1	30	4
その他	5	1	4	2	3	3	2	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
計	196	20	176	50	146	169	27	188	8	187	9	189	7	187	9	183	13
割合		10.2%	89.8%	25.5%	74.5%	86.2%	13.8%	95.9%	4.1%	95.4%	4.6%	96.4%	3.6%	95.4%	4.6%	93.4%	6.6%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



単位:社

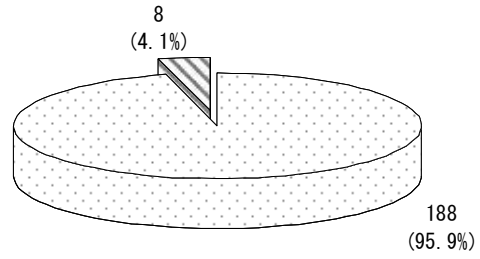
就業規則



有 無

単位:社

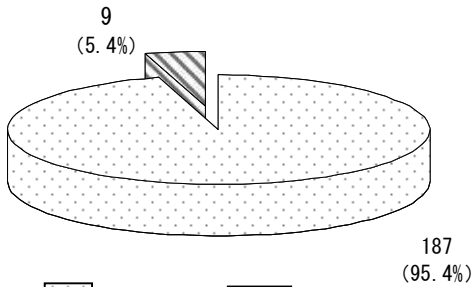
健康保険



有 無

単位:社

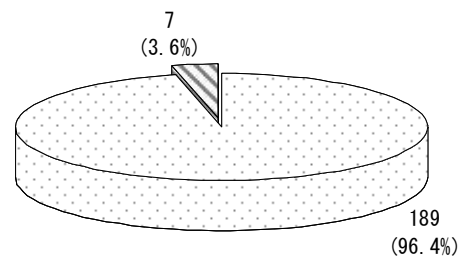
厚生年金



有 無

単位:社

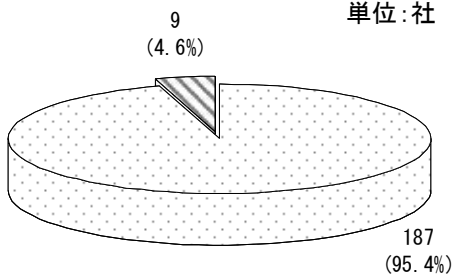
雇用保険



有 無

単位:社

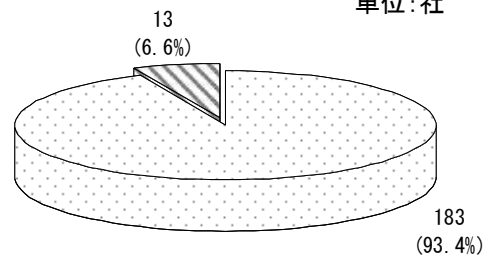
労災保険



有 無

単位:社

健康診断



有 無

4 従業員数及び年齢

《正規雇用従業員》

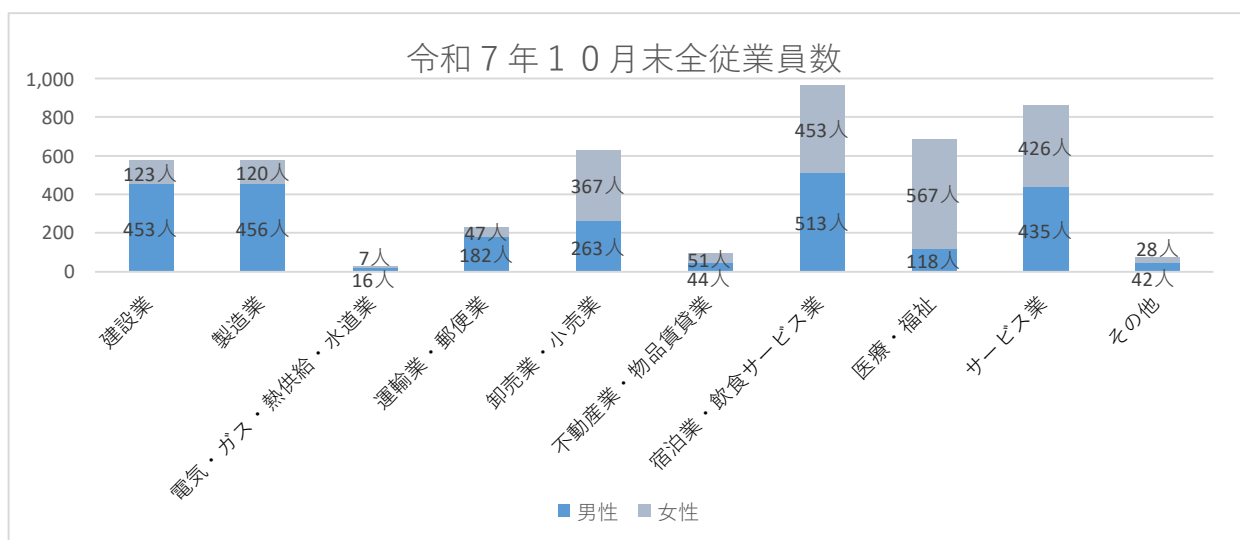
正規雇用従業員数は、「医療・福祉」の女性が567人と最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の男性が513人と多くなっています。

《非正規雇用従業員》

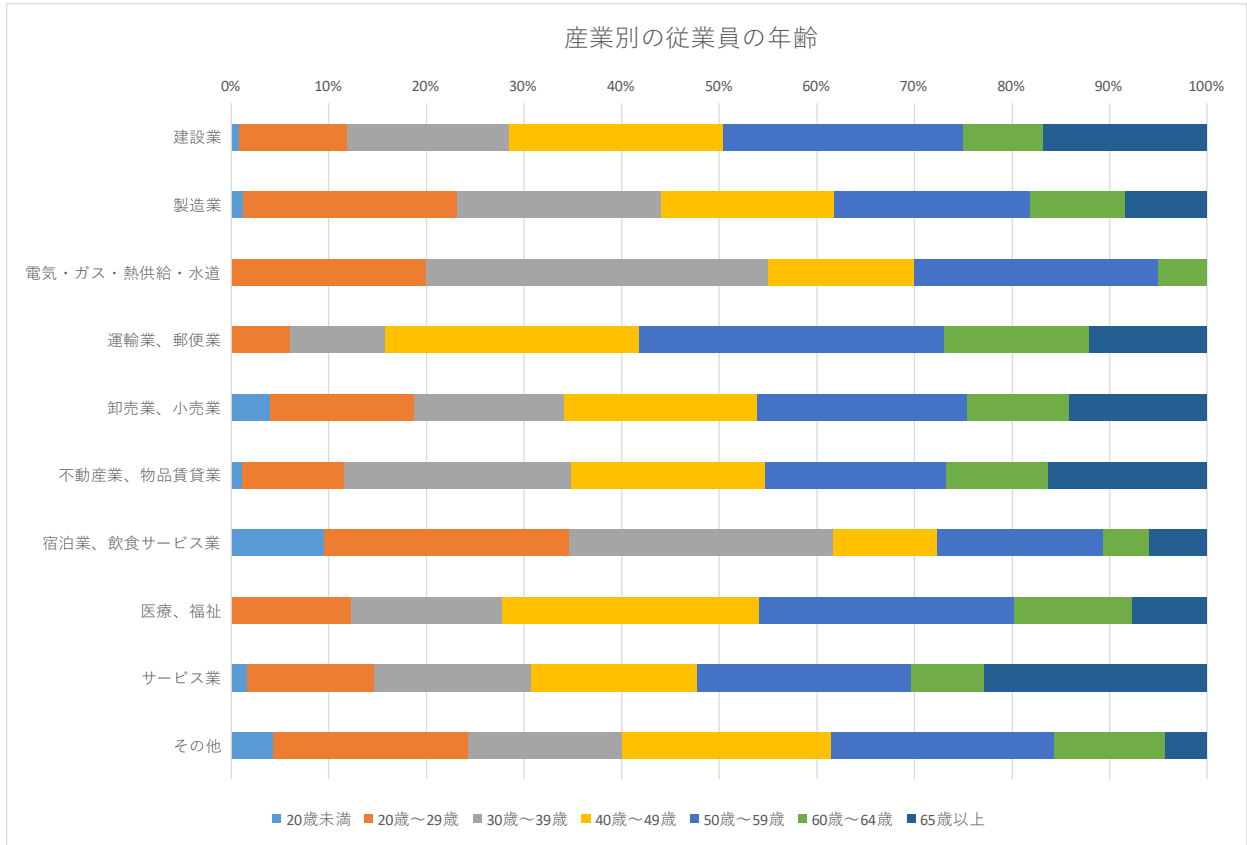
非正規雇用従業員数は、宿泊業・飲食サービス業の女性が311人と最も多く、次いでサービス業の女性が292人と多くなっています。

従業員数

区 分	事業所数	令和7年10月末全従業員数					
					うち非正規雇用従業員数		
		男	女	計	男	女	計
	社	人	人	人	人	人	人
建設業	49	453	123	576	35	18	53
製造業	12	456	120	576	83	44	127
電気・ガス・熱供給・水道業	2	16	7	23	0	4	4
運輸業・郵便業	10	182	47	229	41	22	63
卸売業・小売業	39	263	367	630	115	282	397
不動産業・物品賃貸業	6	44	51	95	11	26	37
宿泊業・飲食サービス業	15	513	453	966	249	311	560
医療・福祉	24	118	567	685	32	237	269
サービス業	34	435	426	861	159	292	451
その他	5	42	28	70	11	9	20
計	196	2,522	2,189	4,711	736	1,245	1,981

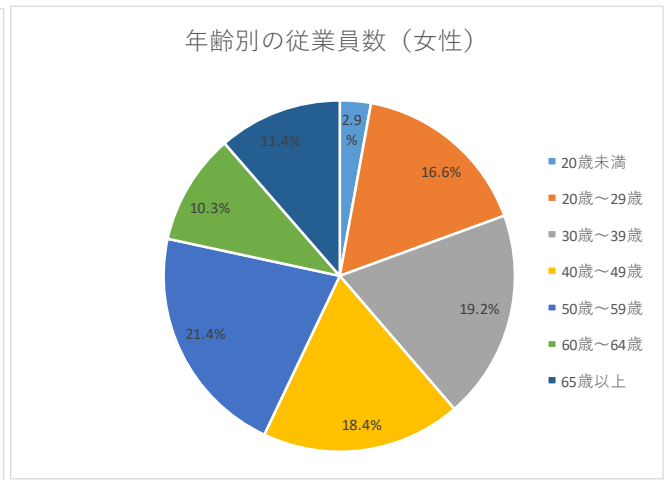
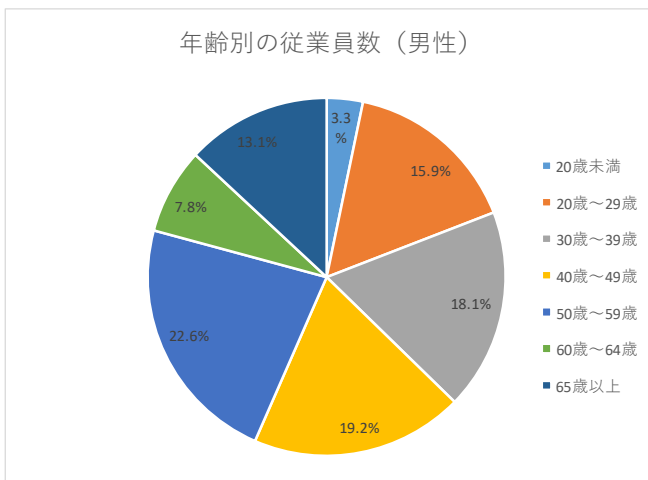


《産業別の従業員の年齢》



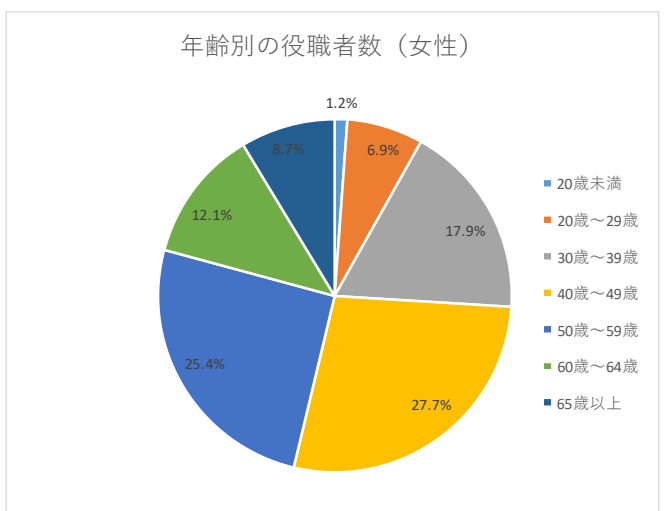
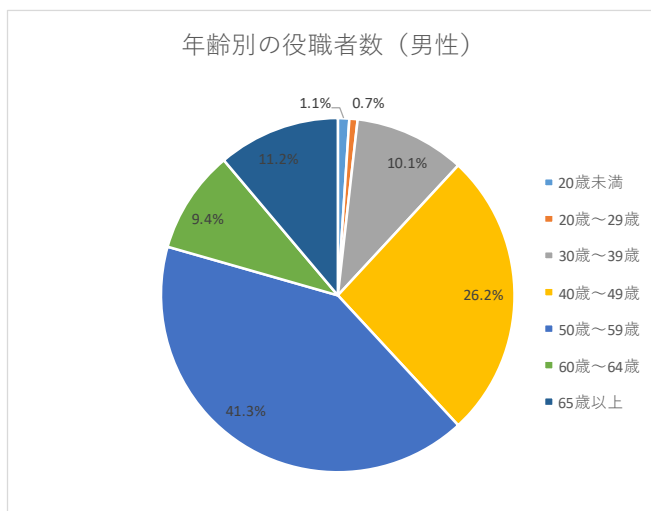
《年齢別の従業員数》

従業員数を年齢別で見ると、男性の従業員が最も多いのは50～59歳は22.6%、次いで40～49歳の19.2%、そして30～39歳の18.1%である。一方、女性の従業員数が最も多いのは50～59歳の21.4%、次いで40～49歳の18.4%、そして30～39歳の19.2%である。

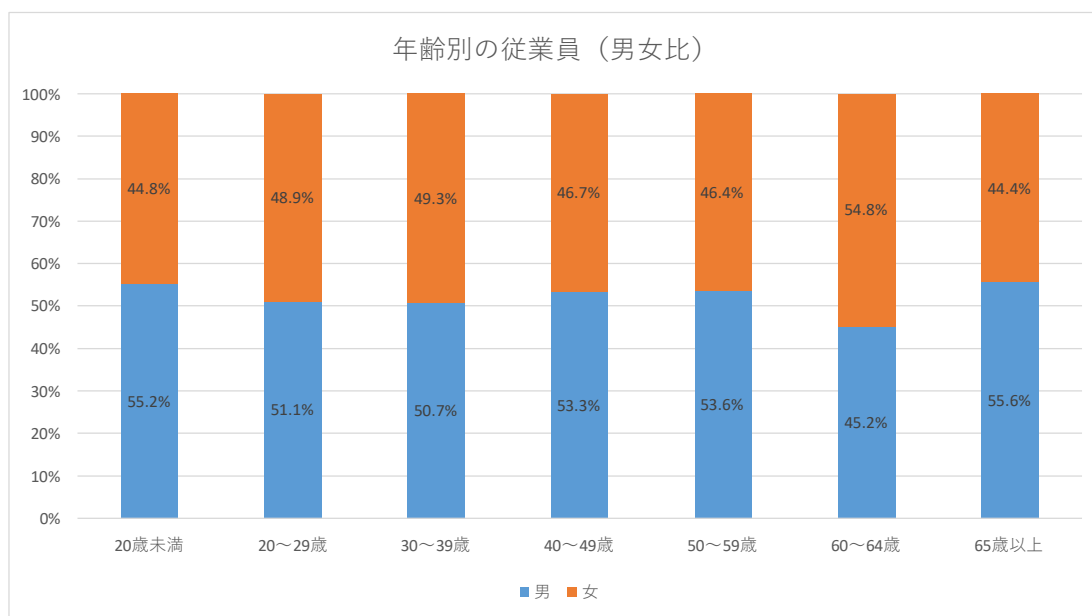


《年齢別の役職者数》

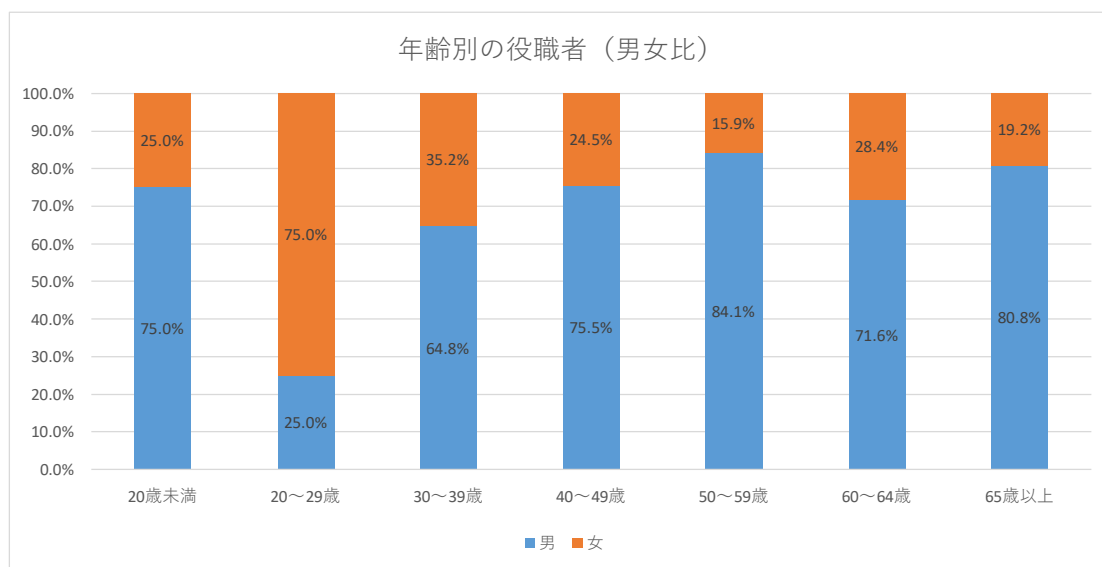
役職者数を年齢別で見ると、男性の役職者が最も多いのは50～59歳の41.3%、次いで40～49歳の26.2%、そして65歳以上の11.2%である。一方、女性の役職者が最も多いのは40～49歳の27.7%、次いで50～59歳の25.4%、そして30～39歳の17.9%である。



年齢別の従業員の男女比較をみると、60～64歳は女性の割合が高くなっているが、他の年齢では男性の割合が高くなっている。



年齢別の役職者の男女比較をみると、20～29歳は女性の割合が高くなっているが、他の年齢では男性の割合が高くなっている。



5 新卒者（正規雇用従業員）の初任給

中学卒では、「製造業」が最も高く、210,000円となっています。次いで「宿泊業・飲食サービス業」が208,788円となっています。

高校卒では、「建設業」が最も高く、215,883円となっています。次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」と「運輸業・郵便業」が215,000円となっています。

短大・専門卒では、「建設業」が最も高く、232,687円となっています。次いで「宿泊業・飲食サービス業」が215,263円となっています。

大学卒では、「建設業」が最も高く、232,687円となっています。次いで「宿泊業・飲食サービス業」が215,263円となっています。

《新卒者（正規雇用従業員）の令和7年4月1日現在の初任給》

区 分	中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
	円	円	円	円
建設業	186,000	215,883	232,687	232,687
製造業	210,000	194,433	196,620	196,620
電気・ガス・熱供給・水道業	-	215,000	215,000	215,000
運輸業・郵便業	174,000	215,000	178,000	178,000
卸売業・小売業	-	190,051	206,101	206,101
不動産業・物品賃貸業	-	185,000	-	-
宿泊業・飲食サービス業	208,788	201,939	215,263	215,263
医療・福祉	179,825	189,930	203,447	203,447
サービス業	160,000	194,543	207,457	213,600
その他	-	182,067	190,500	190,500
平均	186,435	198,385	205,008	205,691

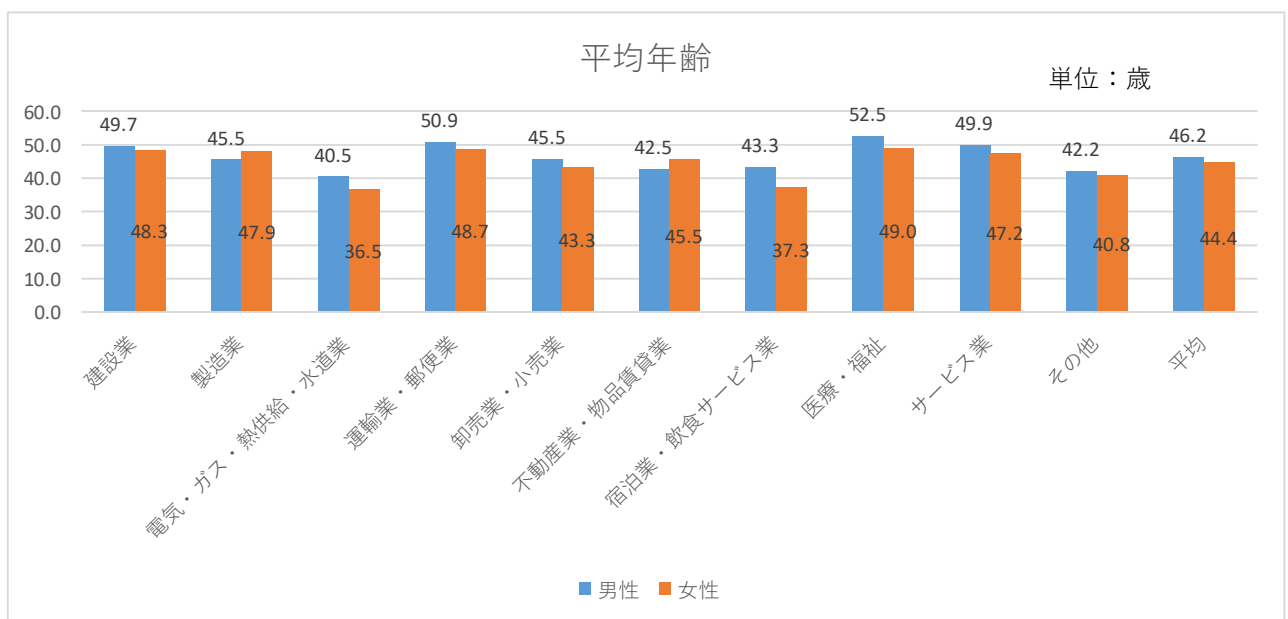
6 平均年齢・平均給与月額（正規雇用従業員）

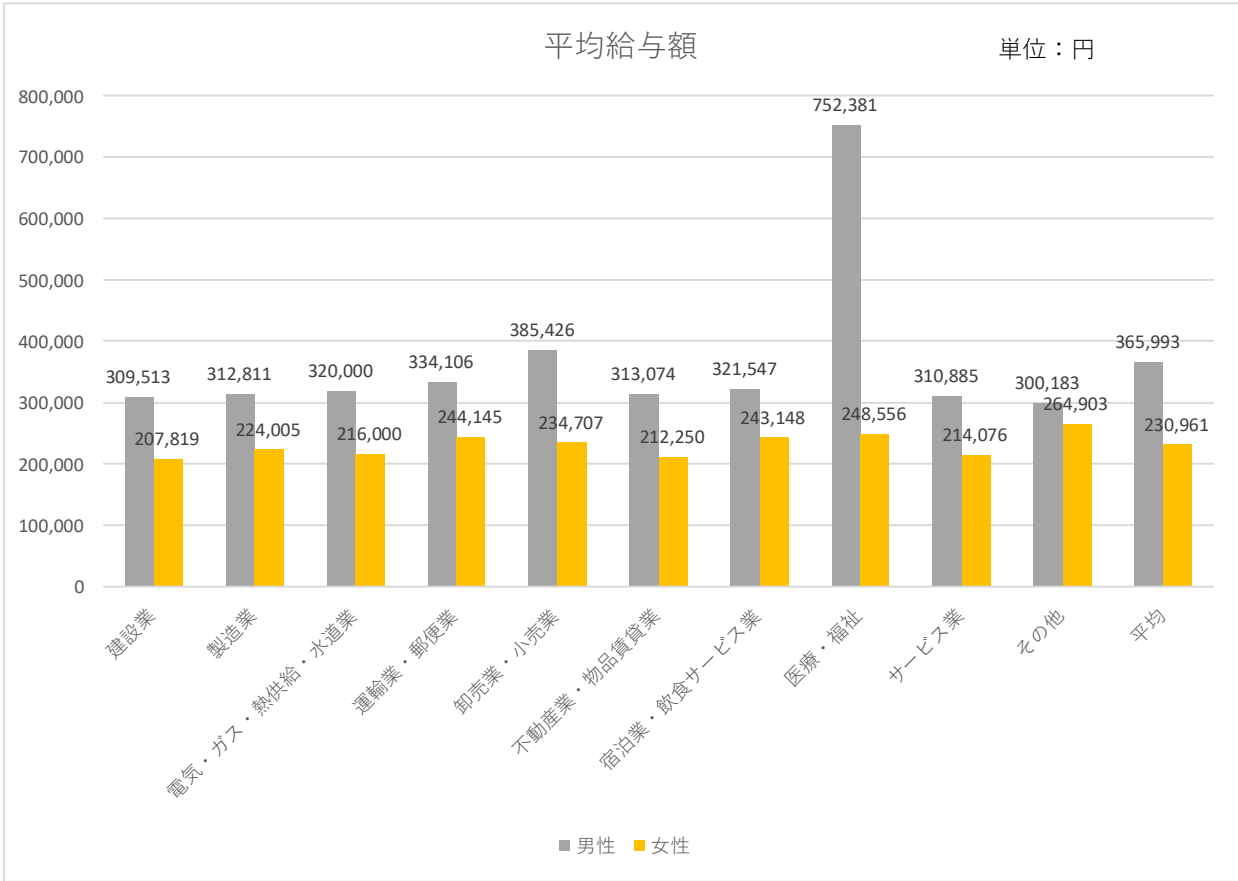
平均年齢は、「医療・福祉」男性の52.5歳が最も高く、次いで「運輸業・郵便業」男性の50.9歳となっています。

平均給与月額は、「医療・福祉」男性が752,381円と最も高く、次いで「卸売業・小売業」男性が385,426円となっています。

平均年齢・平均給与月額（正規雇用従業員）

区 分	平 均 年 齢		平 均 給 与 月 額	
	男	女	男	女
	歳	歳	円	円
建設業	49.7	48.3	309,513	207,819
製造業	45.5	47.9	312,811	224,005
電気・ガス・熱供給・水道業	40.5	36.5	320,000	216,000
運輸業・郵便業	50.9	48.7	334,106	244,145
卸売業・小売業	45.5	43.3	385,426	234,707
不動産業・物品賃貸業	42.5	45.5	313,074	212,250
宿泊業・飲食サービス業	43.3	37.3	321,547	243,148
医療・福祉	52.5	49.0	752,381	248,556
サービス業	49.9	47.2	310,885	214,076
その他	42.2	40.8	300,183	264,903
平均	46.2	44.4	365,993	230,961





7 正規雇用従業員に係る各制度の実施状況

正規雇用従業員に係る各制度の実施状況のうち、「通勤手当」が全体の76.5%に当たる150社で最も多く、次いで「夏期手当」、「年末手当」が全体の68.9%に当たる135社となっています。

正規雇用従業員に係る各制度の実施状況（複数回答）

区 分	事業所数	夏期手当	年末手当	決算年度末手当または 扶養手当 (配偶者含む)	通勤手当	燃料手当	住居手当	特になし	その他	
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	
建設業	49	36	35	18	22	36	15	18	5	8
製造業	12	8	10	5	9	11	7	4	0	3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0	2	2	1	2	0	0
運輸業・郵便業	10	5	6	1	5	6	4	3	1	1
卸売業・小売業	39	24	25	11	16	30	14	8	8	5
不動産業・物品賃貸業	6	5	4	0	3	3	0	3	1	0
宿泊業・飲食サービス業	15	10	9	1	6	14	5	6	0	1
医療・福祉	24	18	19	3	8	20	9	8	2	5
サービス業	34	23	21	7	15	24	12	18	5	4
その他	5	5	5	3	3	4	2	4	0	2
合計	196	135	135	49	89	150	69	74	22	29
割合		68.9%	68.9%	25.0%	45.4%	76.5%	35.2%	37.8%	11.2%	14.8%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…資格手当、役職手当、業務手当など

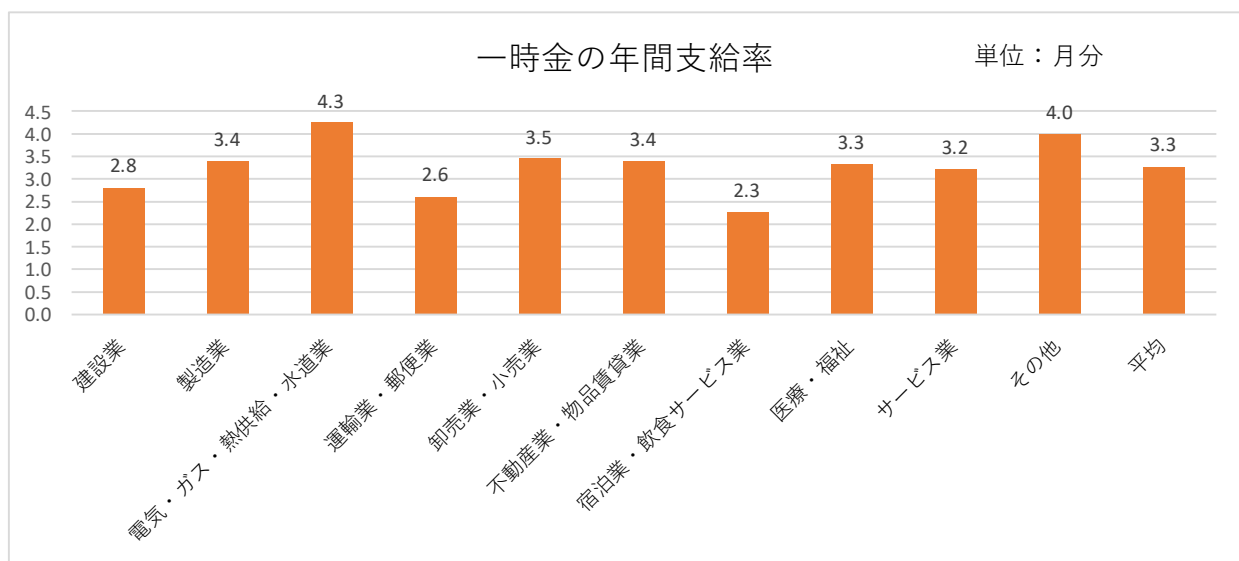
8 一時金の支給状況

夏期手当は回答があった事業所のうち135社が支給しており、業種間平均支給率は1.5ヶ月分となっています。

年末手当は回答があった事業所のうち135社が支給しており、業種間平均支給率は1.8ヶ月分となっています。

一時金の支給状況

区 分	夏 期 手 当			年 末 手 当		
	有	無	支給率	有	無	支給率
	社	社	月	社	社	月
建設業	36	13	1.3	35	14	1.5
製造業	8	4	1.5	10	2	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	2.0	1	1	2.3
運輸業・郵便業	5	5	1.2	6	4	1.4
卸売業・小売業	24	15	1.6	25	14	1.8
不動産業・物品賃貸業	5	1	1.6	4	2	1.8
宿泊業・飲食サービス業	10	5	1.1	9	6	1.1
医療・福祉	18	6	1.5	19	5	1.9
サービス業	23	11	1.6	21	13	1.6
その他	5	0	1.9	5	0	2.1
計／平均	135	61	1.5	135	61	1.8



※四捨五入による誤差が生じているため、一部の値が表中の値と異なります。

9 時間外勤務（正規雇用従業員）

《時間外勤務》

1カ月の平均時間外勤務時間については、13時間28分となっており、業種別では「サービス業」が19時間04分と最も長く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の18時間57分となっています。

1人当たりの時間外勤務時間（正規雇用従業員）

区 分	時間外勤務時間
	（1カ月平均）
	時間 分
建設業	11時間08分
製造業	15時間36分
電気・ガス・熱供給・水道業	4時間15分
運輸業・郵便業	2時間22分
卸売業・小売業	15時間26分
不動産業・物品賃貸業	10時間00分
宿泊業・飲食サービス業	18時間57分
医療・福祉	7時間09分
サービス業	19時間04分
その他	6時間50分
平均	13時間28分

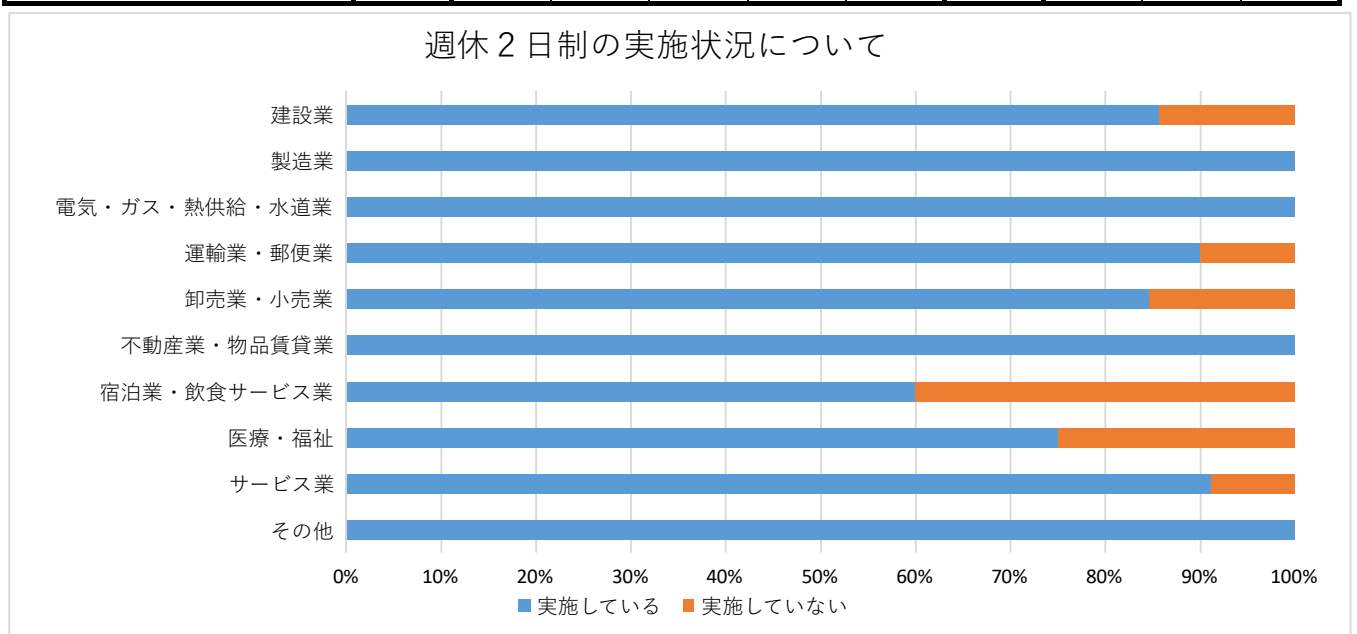
10 週休2日制（正規雇用従業員）

週休2日制を「実施している」事業所は196社のうち167社（85.2%）で、うち「完全実施」が80社、「月3回」が11社、「月2回」が28社、「月1回」が10社、「その他」が38社となっています。

また、「実施していない」事業所は29社（14.8%）となっています。

週休2日制の実施状況

区 分	事業所数	週 休 2 日 制										
		実施している	内 訳					実施していない	内 訳			
			完 全	月 3 回	月 2 回	月 1 回	そ の 他		実施予定	検討中	予定なし	
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	42	16	2	10	2	12	7	0	5	2	
製造業	12	12	9	0	1	0	2	0	0	0	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
運輸業・郵便業	10	9	1	0	4	1	3	1	0	0	1	
卸売業・小売業	39	33	17	4	3	3	6	6	0	0	6	
不動産業・物品賃貸業	6	6	4	0	0	0	2	0	0	0	0	
宿泊業・飲食サービス業	15	9	6	2	0	0	1	6	0	1	5	
医療・福祉	24	18	9	0	4	1	4	6	0	2	4	
サービス業	34	31	14	3	3	3	8	3	0	1	2	
その他	5	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	
合計	196	167	80	11	28	10	38	29	0	9	20	
割合		85.2%	-	-	-	-	-	14.8%	-	-	-	



11 年次有給休暇について

年次有給休暇の平均取得日数は、「製造業」が最も多く12.0日、次いで「その他」が11.3日となっています。

また、平均付与日数は、「その他」が最も多く18.1日、次いで「卸売業・小売業」が16.9日となっています。

年次有給休暇制度

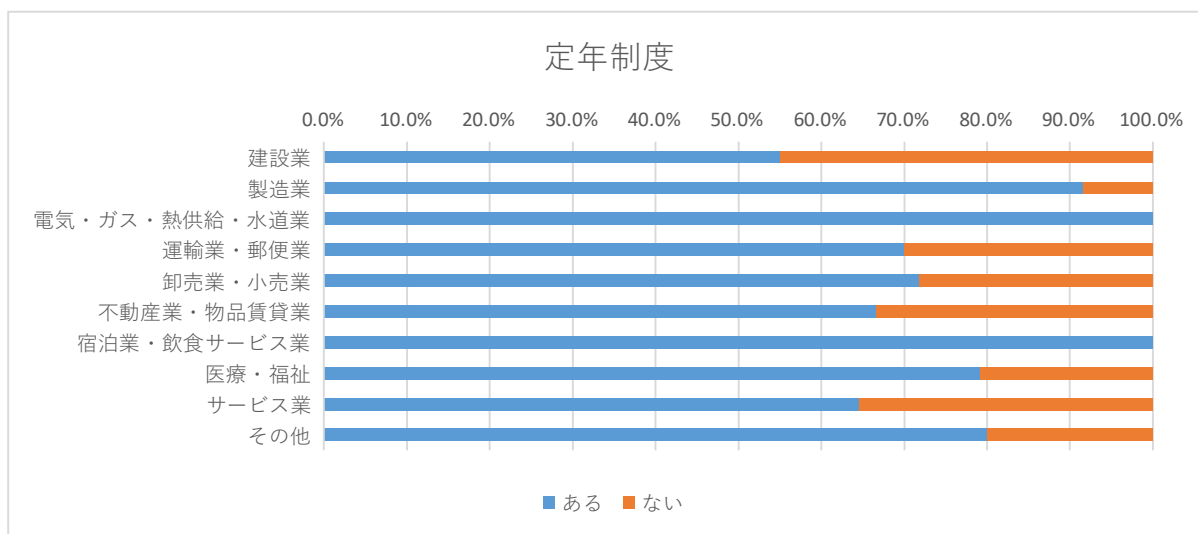
区 分	事業所数	平均取得日数	平均付与日数
	社	日	日
建設業	49	8.8	14.7
製造業	12	12.0	15.4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7.5	14.0
運輸業・郵便業	10	10.2	15.9
卸売業・小売業	39	8.8	16.9
不動産業・物品賃貸業	6	9.1	14.0
宿泊業・飲食サービス業	15	8.4	14.8
医療・福祉	24	9.8	15.2
サービス業	34	10.6	16.2
その他	5	11.3	18.1
平均	196	9.7	15.5

1 2 定年制度

定年制度が「ある」事業所は196社のうち139社（70.9%）で、定年制度が「ない」事業所は57社（29.1%）となっています。

定年制度

区分	事業所数	ある	平均年齢	ない
			歳	
	社	社	歳	社
建設業	49	27	63.6	22
製造業	12	11	61.4	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	62.5	0
運輸業・郵便業	10	7	62.1	3
卸売業・小売業	39	28	61.4	11
不動産業・物品賃貸業	6	4	61.3	2
宿泊業・飲食サービス業	15	15	62.0	0
医療・福祉	24	19	63.7	5
サービス業	34	22	62.9	12
その他	5	4	60.0	1
合計	196	139	62.1	57
割合		70.9%	—	29.1%



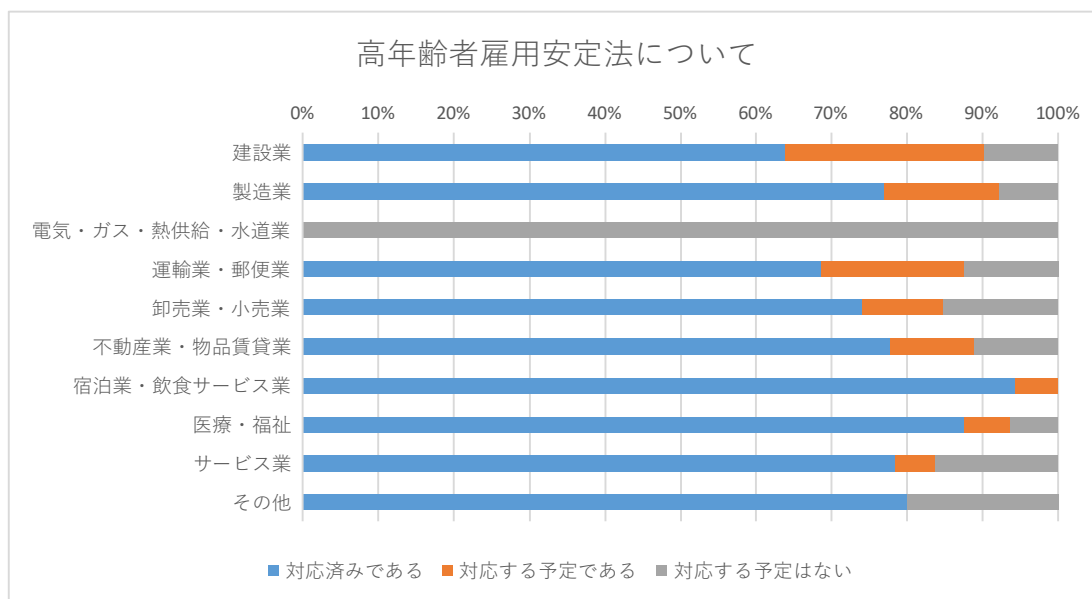
13 高齢者雇用安定法について

『高齢者雇用安定法』に「継続雇用制度を導入（対応済みである）」事業所は196社のうち122社（62.2%）と最も多く、次いで「定年年齢の引き上げ（対応済みである）」47社（24.0%）となっています。

高齢者雇用安定法（複数回答）

区 分	事業所数	対応済みである			対応する予定である			対応する予定はない
		定年年齢の引き上げ	継続雇用制度を導入	定年制度を廃止	定年年齢の引き上げ	継続雇用制度を導入	定年制度を廃止	
建設業	49	10	26	10	10	5	4	7
製造業	12	5	5	0	0	1	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0	0	2
運輸業・郵便業	10	3	6	2	2	1	0	2
卸売業・小売業	39	4	28	2	2	2	1	7
不動産業・物品賃貸業	6	3	3	1	1	0	0	1
宿泊業・飲食サービス業	15	5	12	0	0	1	0	0
医療・福祉	24	8	19	1	1	0	1	2
サービス業	34	9	19	1	1	1	0	6
その他	5	0	4	0	0	0	0	1
合計	196	47	122	17	17	11	7	29
割合		24.0%	62.2%	8.7%	8.7%	5.6%	3.6%	14.8%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。



14 退職金制度

退職金制度について、「独自の退職金制度」が196社のうち82社（41.8%）と最も多く、次いで「中小企業退職金制度」が66社（33.7%）となっています。

退職金制度（複数回答）

区分	事業所数	独自の退職金制度	特定業種退職金制度	中小企業退職金制度	慣例又はそのつど支給	その他	ない
	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	13	13	30	1	2	5
製造業	12	7	0	5	0	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	1	0	0	0
運輸業・郵便業	10	4	0	3	0	0	4
卸売業・小売業	39	20	1	8	1	5	6
不動産業・物品賃貸業	6	3	0	0	0	0	3
宿泊業・飲食サービス業	15	8	0	0	0	2	5
医療・福祉	24	12	0	6	2	1	5
サービス業	34	12	0	12	2	1	9
その他	5	2	0	1	0	1	1
合計	196	82	15	66	6	13	39
割合		41.8%	7.7%	33.7%	3.1%	6.6%	19.9%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。
 ※その他の内容…建設業退職金制度、企業型確定拠出年金制度など。

15 今後の高齢者の雇用

今後の高齢者の雇用について、「現状維持」が196社のうち174社（88.8%）と最も多く、次いで「増やしたい」が17社（8.7%）、「減らしたい」が5社（2.6%）となっています。

区 分	事業所数	増やしたい	現状維持	減らしたい
	社	社	社	社
建設業	49	3	44	2
製造業	12	0	12	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	0
運輸業・郵便業	10	1	9	0
卸売業・小売業	39	3	35	1
不動産業・物品賃貸業	6	0	6	0
宿泊業・飲食サービス業	15	4	11	0
医療・福祉	24	3	20	1
サービス業	34	3	30	1
その他	5	0	5	0
合計	196	17	174	5
割合		8.7%	88.8%	2.6%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

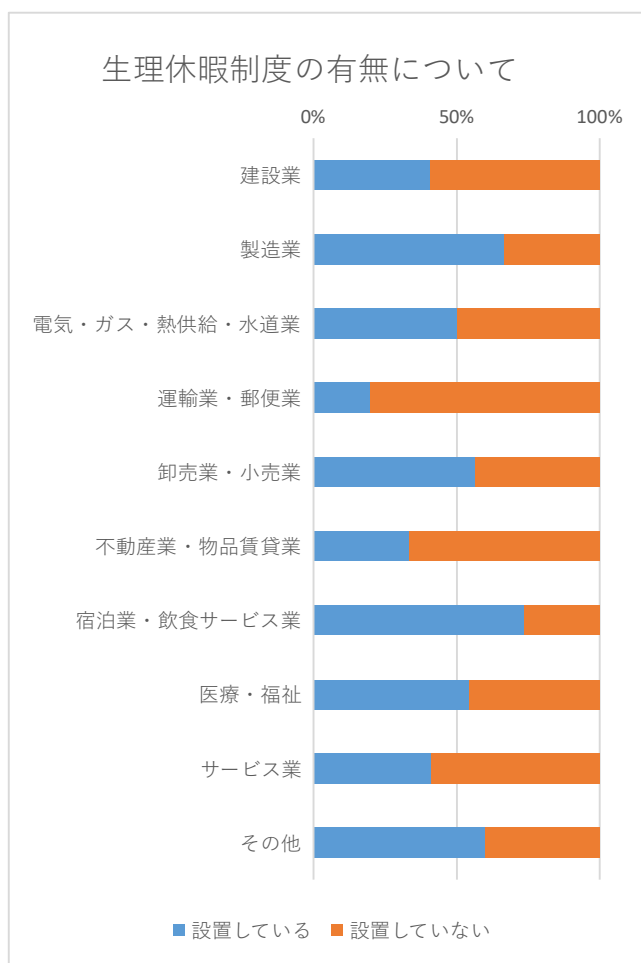
16 各種保護制度の正規従業員の利用状況

《生理休暇制度》

生理休暇制度を「措置している」事業者は196社のうち96社（49.0%）となっています。

生理休暇制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	20	29
製造業	12	8	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1
運輸業・郵便業	10	2	8
卸売業・小売業	39	22	17
不動産業・物品賃貸業	6	2	4
宿泊業・飲食サービス業	15	11	4
医療・福祉	24	13	11
サービス業	34	14	20
その他	5	3	2
合計	196	96	100
割合		49.0%	51.0%

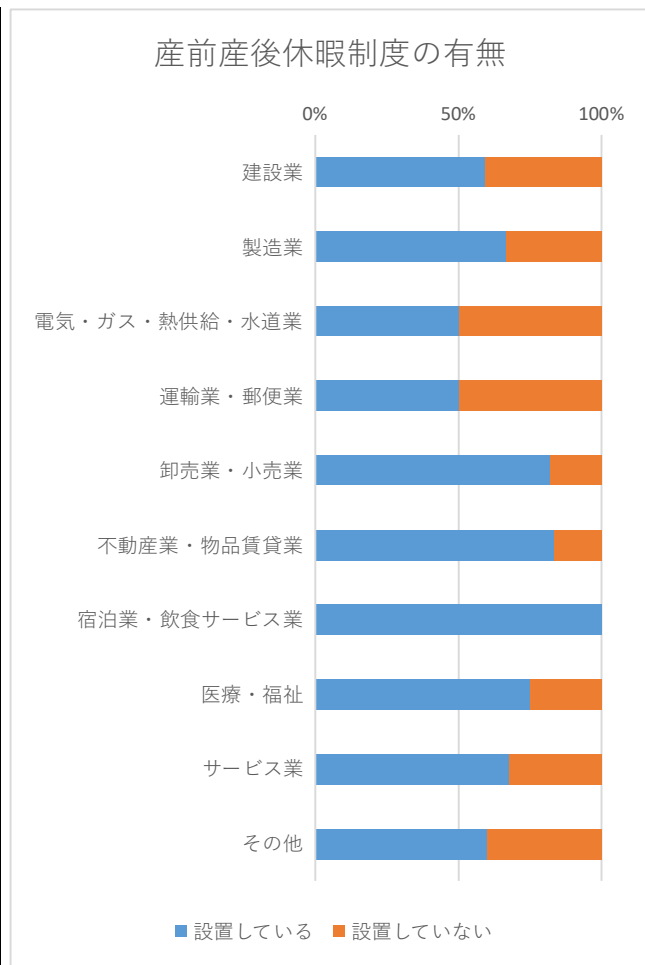


《産前産後休暇制度》

産前産後休暇制度を「措置している」事業者は196社のうち139社（70.9%）となっています。

産前産後休暇制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	29	20
製造業	12	8	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1
運輸業・郵便業	10	5	5
卸売業・小売業	39	32	7
不動産業・物品賃貸業	6	5	1
宿泊業・飲食サービス業	15	15	0
医療・福祉	24	18	6
サービス業	34	23	11
その他	5	3	2
合計	196	139	57
割合		70.9%	29.1%

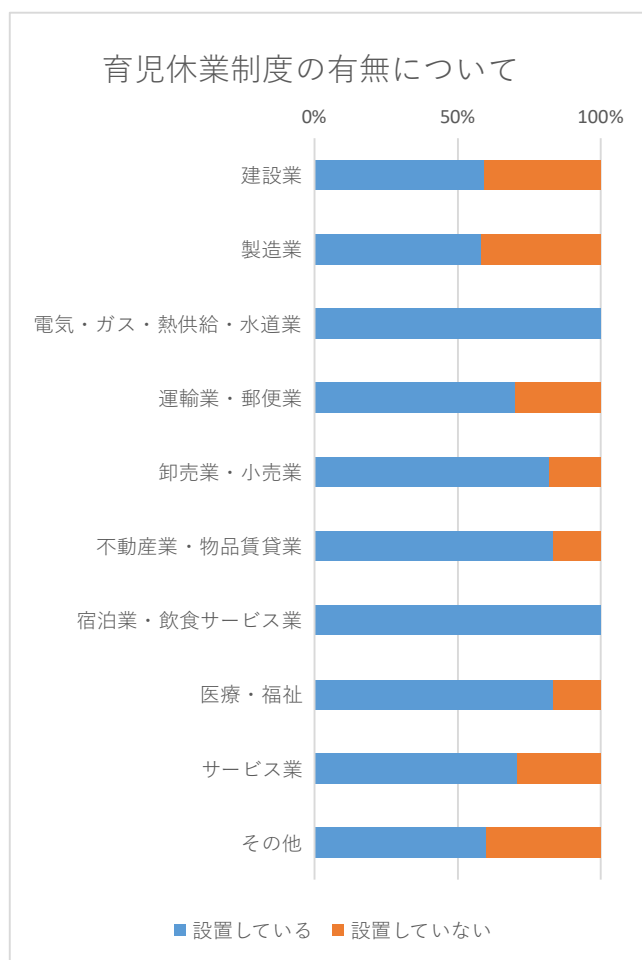


《育児休業制度》

育児休業制度を「措置している」事業者は196社のうち144社（73.5%）となっています。

育児休業制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	29	20
製造業	12	7	5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0
運輸業・郵便業	10	7	3
卸売業・小売業	39	32	7
不動産業・物品賃貸業	6	5	1
宿泊業・飲食サービス業	15	15	0
医療・福祉	24	20	4
サービス業	34	24	10
その他	5	3	2
合計	196	144	52
割合		73.5%	26.5%

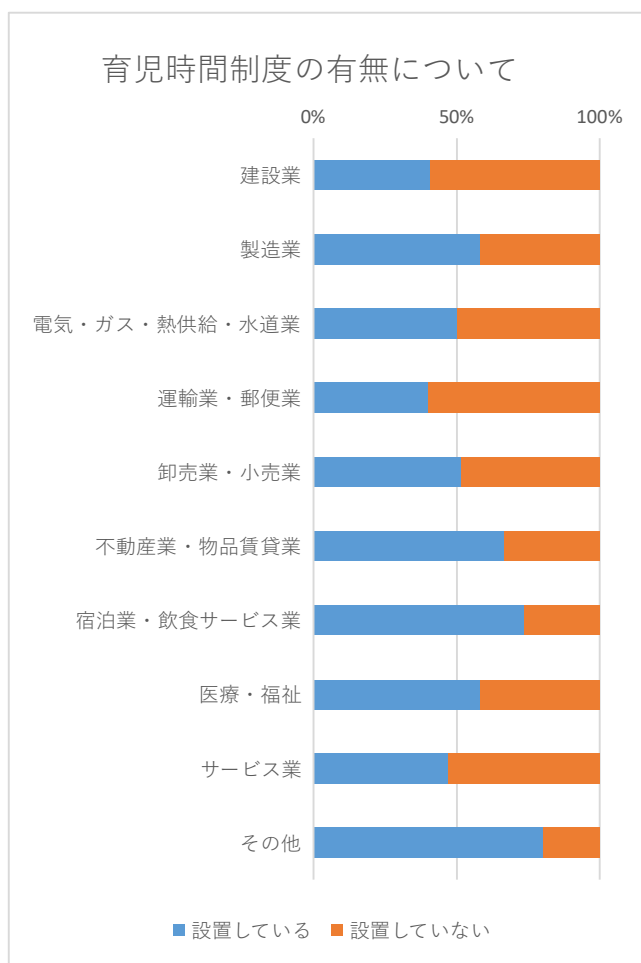


《育児時間制度》

育児時間制度を「措置している」事業者は196社のうち101社（51.5%）となっています。

育児時間制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	20	29
製造業	12	7	5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1
運輸業・郵便業	10	4	6
卸売業・小売業	39	20	19
不動産業・物品賃貸業	6	4	2
宿泊業・飲食サービス業	15	11	4
医療・福祉	24	14	10
サービス業	34	16	18
その他	5	4	1
合計	196	101	95
割合		51.5%	48.5%

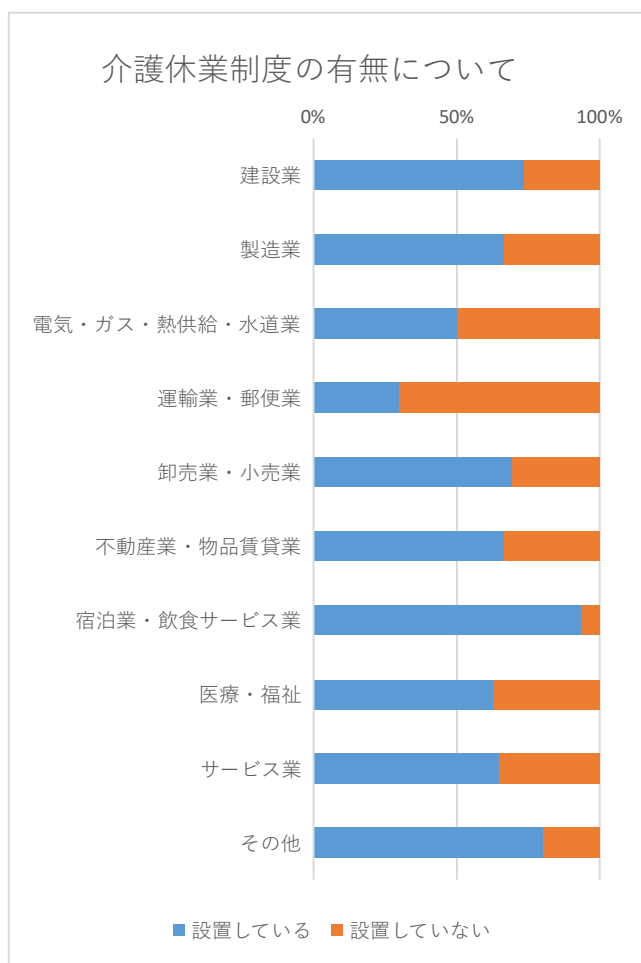


《介護休業制度》

介護休業制度を「措置している」事業者は196社のうち134社（68.4%）となっています。

介護休業制度

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	36	13
製造業	12	8	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1
運輸業・郵便業	10	3	7
卸売業・小売業	39	27	12
不動産業・物品賃貸業	6	4	2
宿泊業・飲食サービス業	15	14	1
医療・福祉	24	15	9
サービス業	34	22	12
その他	5	4	1
合計	196	134	62
割合		68.4%	31.6%

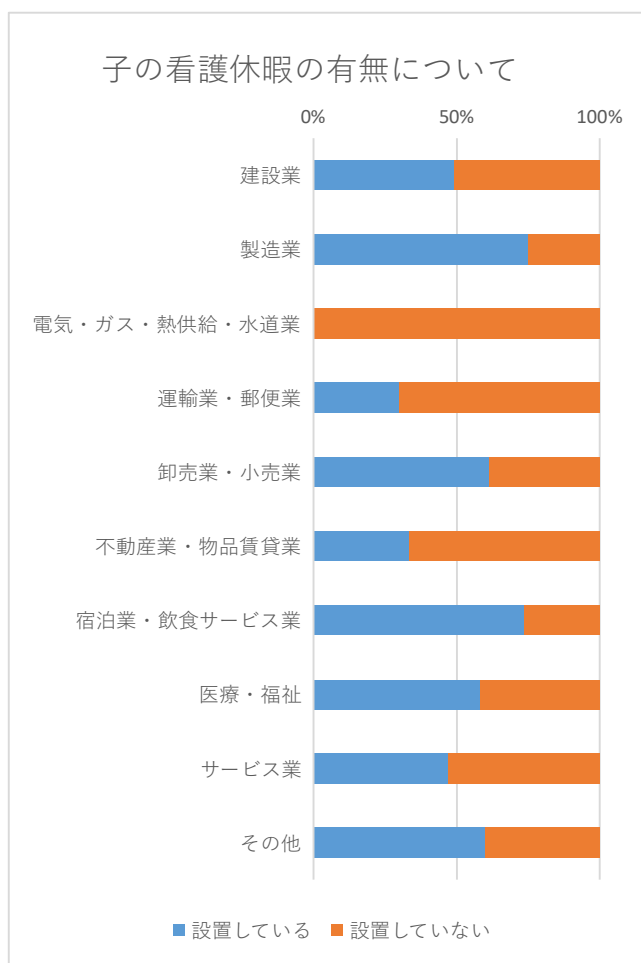


《子の看護休暇》

子の看護休暇を「措置している」事業者は196社のうち106社（54.1%）となっています。

子の看護休暇

区 分	事業所数	措置している	措置していない
	社	社	社
建設業	49	24	25
製造業	12	9	3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2
運輸業・郵便業	10	3	7
卸売業・小売業	39	24	15
不動産業・物品賃貸業	6	2	4
宿泊業・飲食サービス業	15	11	4
医療・福祉	24	14	10
サービス業	34	16	18
その他	5	3	2
合計	196	106	90
割合		54.1%	45.9%



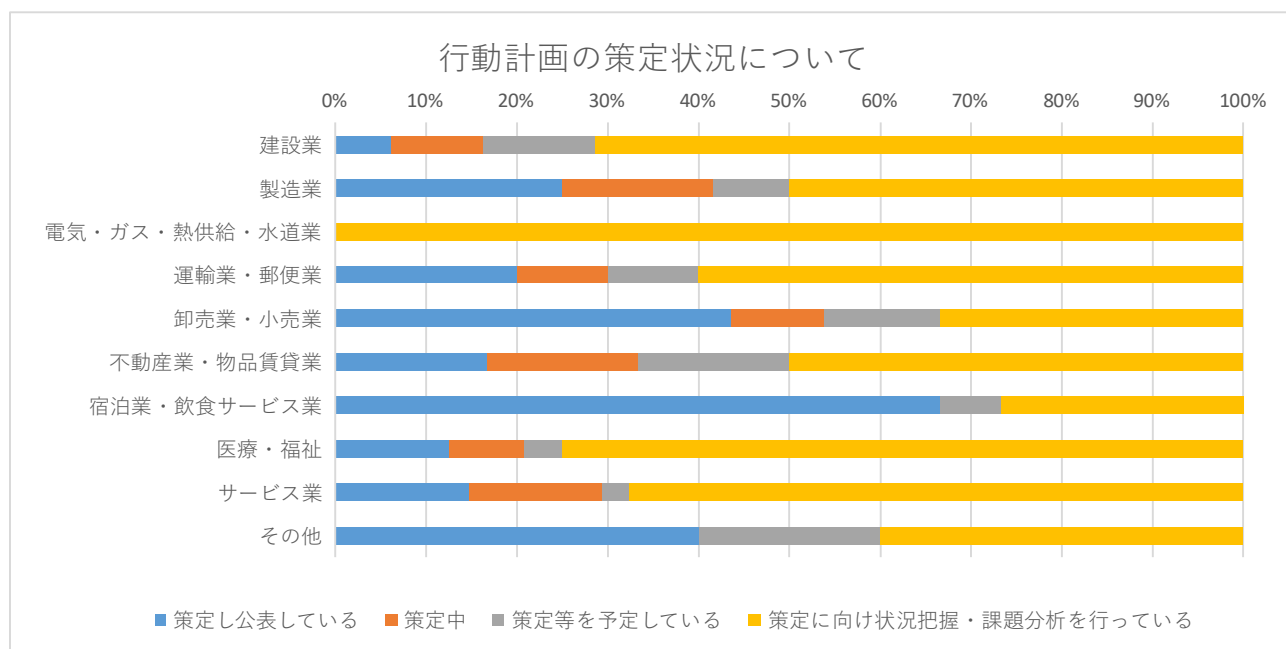
17 女性活躍推進法

『女性活躍推進法』に定められている行動計画を「策定し公表している」事業所は、196社のうち46社（23.5%）となっています。

一方、112社（57.1%）が行動計画の「策定に向け状況把握・課題分析を行っている」としています。

行動計画の策定状況

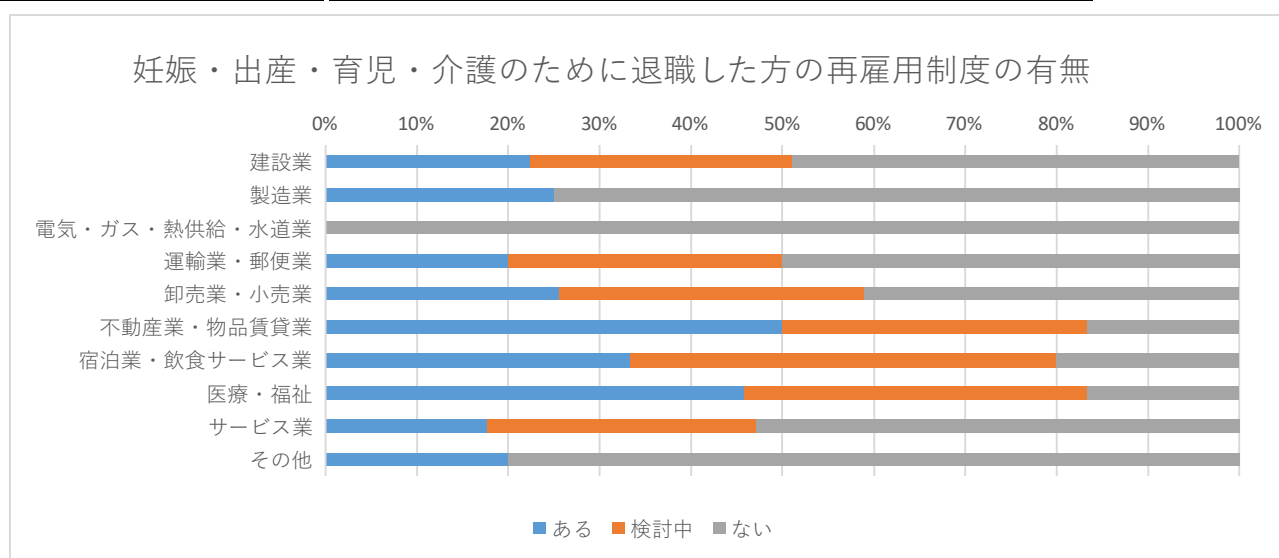
区分	事業所数	策定し公表している	策定中	策定等を予定している	策定に向け状況把握・課題分析を行っている
建設業	49	3	5	6	35
製造業	12	3	2	1	6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	2
運輸業・郵便業	10	2	1	1	6
卸売業・小売業	39	17	4	5	13
不動産業・物品賃貸業	6	1	1	1	3
宿泊業・飲食サービス業	15	10	0	1	4
医療・福祉	24	3	2	1	18
サービス業	34	5	5	1	23
その他	5	2	0	1	2
合計	196	46	20	18	112
割合		23.5%	10.2%	9.2%	57.1%



18 妊娠・出産・育児・介護のため退職した方の再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は196社のうち52社（26.5%）となっています。

区分	事業所数	ある	検討中	ない
	社	社	社	社
建設業	49	11	14	24
製造業	12	3	0	9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2
運輸業・郵便業	10	2	3	5
卸売業・小売業	39	10	13	16
不動産業・物品賃貸業	6	3	2	1
宿泊業・飲食サービス業	15	5	7	3
医療・福祉	24	11	9	4
サービス業	34	6	10	18
その他	5	1	0	4
合計	196	52	58	86
割合		26.5%	29.6%	43.9%



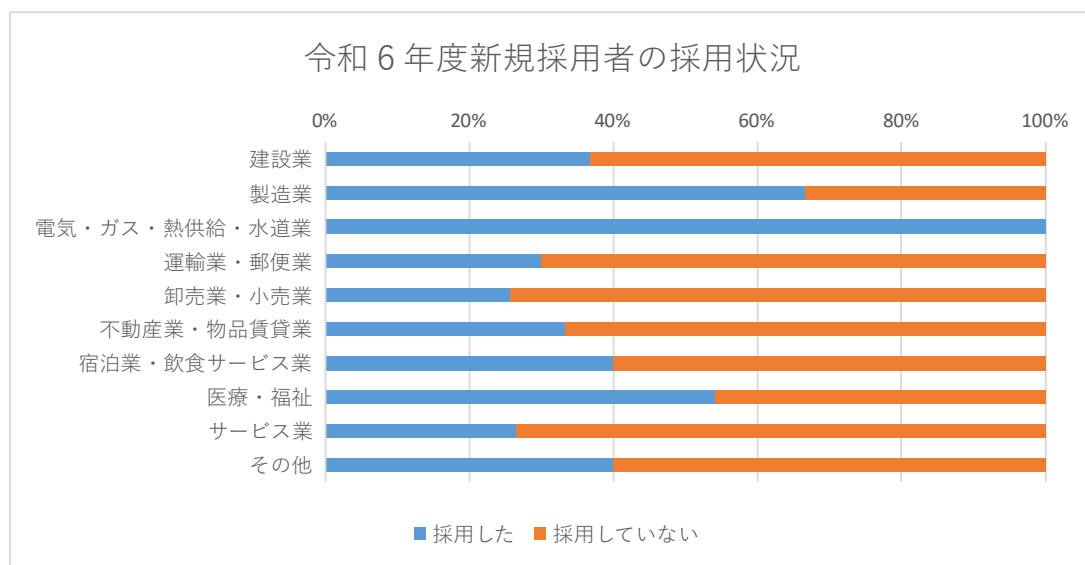
19 新卒者の採用状況

《令和6年度の新規採用者数》

令和6年度に採用した新規採用者は196社のうち73社（37.2%）304人で、うち55人が新卒者採用です。

新規採用状況

区 分	事業所数	採用した	採 用 人 数		採用していない
			新卒者	既卒者・通年	
	社	社	人	人	社
建設業	49	18	8	47	31
製造業	12	8	5	37	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	3	0
運輸業・郵便業	10	3	1	15	7
卸売業・小売業	39	10	18	25	29
不動産業・物品賃貸業	6	2	1	9	4
宿泊業・飲食サービス業	15	6	18	59	9
医療・福祉	24	13	1	34	11
サービス業	34	9	0	20	25
その他	5	2	3	0	3
合計	196	73	55	249	123
割合		37.2%	-	-	62.8%

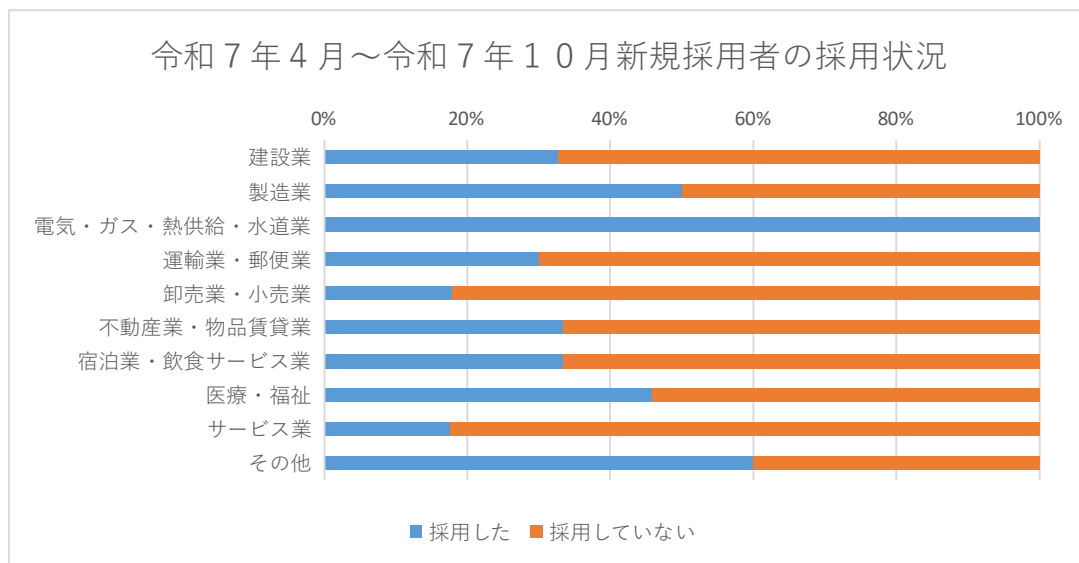


《令和7年4月～令和7年10月の新規採用者数》

令和7年4月～令和7年10月に採用した新規採用者は196社のうち61社（31.1%）273人で、うち61人が新卒者採用です。

新規採用状況

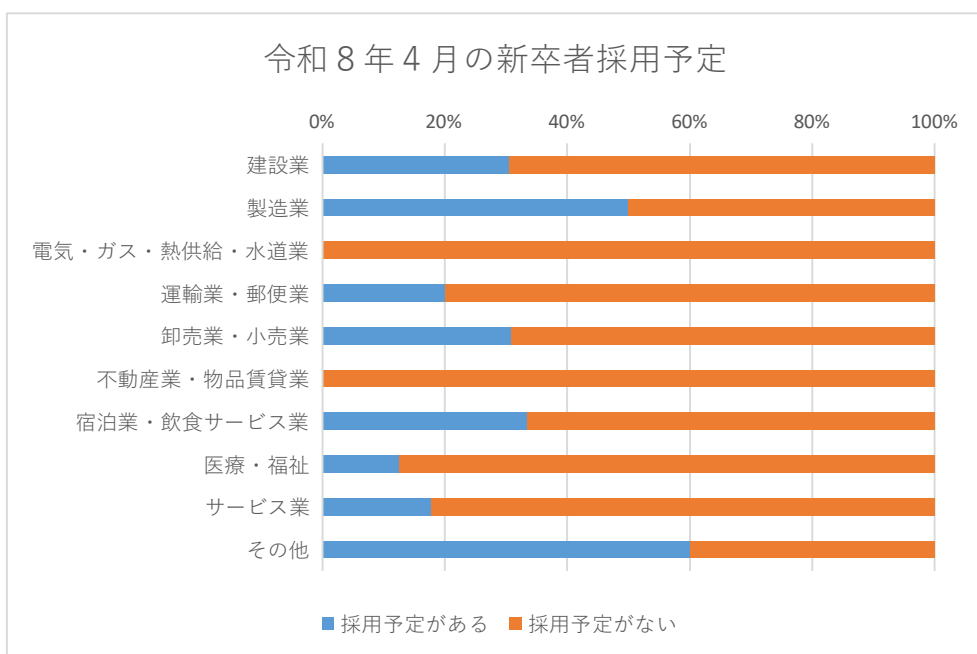
区 分	事業所数	採用した	採 用 人 数		採用していない
			新卒者	既卒者・通年	
	社	社	人	人	社
建設業	49	16	3	37	33
製造業	12	6	15	46	6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	3	0
運輸業・郵便業	10	3	1	14	7
卸売業・小売業	39	7	12	19	32
不動産業・物品賃貸業	6	2	0	6	4
宿泊業・飲食サービス業	15	5	20	38	10
医療・福祉	24	11	9	31	13
サービス業	34	6	0	15	28
その他	5	3	4	0	2
合計	196	61	64	209	135
割合		31.1%	-	-	68.9%



《令和8年4月の新卒者採用予定数》

令和8年4月に新卒者採用予定があるのは196社のうち52社（26.5%）で、業種別では「建設業」が最も多く15社、次いで「卸売業・小売業」の12社となっています。

区分	事業所数	採用予定がある	採用予定がない
	社	社	社
建設業	49	15	34
製造業	12	6	6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2
運輸業・郵便業	10	2	8
卸売業・小売業	39	12	27
不動産業・物品賃貸業	6	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	5	10
医療・福祉	24	3	21
サービス業	34	6	28
その他	5	3	2
計	196	52	144
割合		26.5%	73.5%



《令和8年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由》

令和8年4月の新卒者の採用予定がないと回答した144社のうち、採用しない場合の理由として最も多かったのは「従業員が充足しているため」が全体の70社（48.6%）、次いで「新卒者以外を採用しているため」が44社（30.6%）となっています。

令和8年4月の新卒者採用予定がない場合、その理由

区分	回答事業所数		従業員が充足しているため	業績不振または経営合理化のため	新卒者以外を採用しているため	その他
	事業所数	社				
建設業	49	34	14	2	12	6
製造業	12	6	5	1	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	1	1
運輸業・郵便業	10	8	4	2	2	0
卸売業・小売業	39	27	14	0	5	8
不動産業・物品賃貸業	6	6	5	0	1	0
宿泊業・飲食サービス業	15	10	3	1	5	1
医療・福祉	24	21	11	2	6	2
サービス業	34	28	12	1	12	3
その他	5	2	2	0	0	0
計	196	144	70	9	44	21
割合			48.6%	6.3%	30.6%	14.6%

※その他の内容

- ・募集をしても応募がない
- ・本社、親会社において採用を行っている

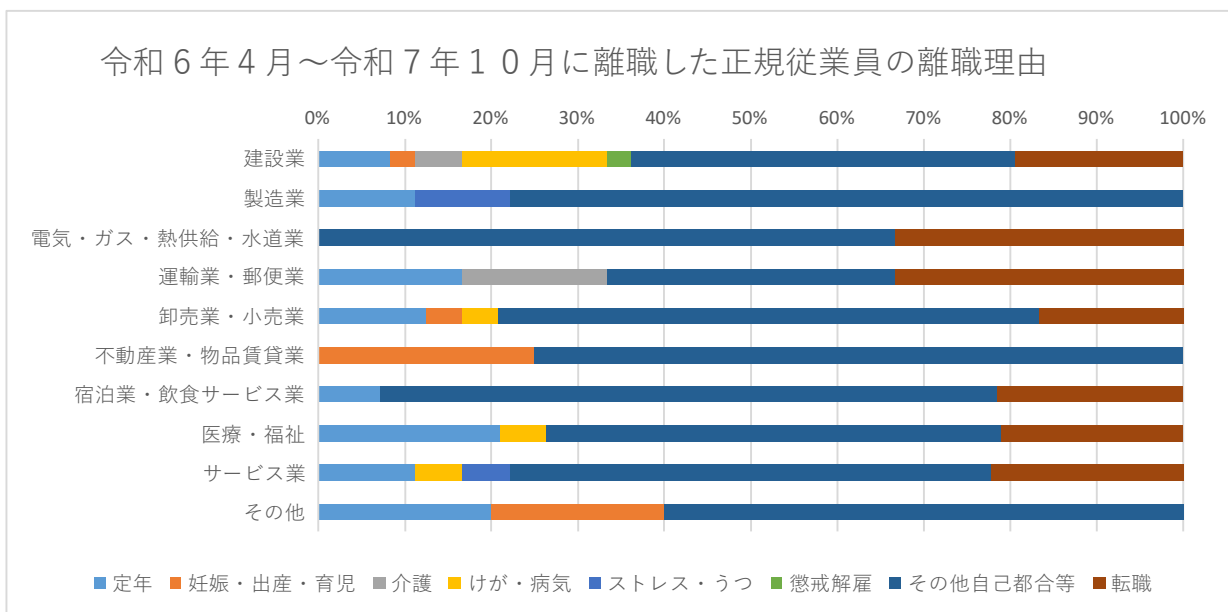
20 令和6年4月～令和7年10月に離職した離職理由

令和6年4月～令和7年10月の間に離職した者がいる事業者について、離職した正規従業員の離職理由として、「その他自己都合等」が196社のうち78社（56.5%）と最も多く、次いで「転職」の25社（18.1%）となっています。

令和6年4月～令和7年10月に離職した正規従業員の離職理由（上位2つまで回答）

区分	事業所数	定年	妊娠・出産・育児	介護	けが・病気	ストレス・うつ	懲戒解雇	その他自己都合等	転職	小計	離職者がいない
建設業	49	3	1	2	6	0	1	16	7	36	22
製造業	12	1	0	0	0	1	0	7	0	9	5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0
運輸業・郵便業	10	1	0	1	0	0	0	2	2	6	5
卸売業・小売業	39	3	1	0	1	0	0	15	4	24	23
不動産業・物品賃貸業	6	0	1	0	0	0	0	3	0	4	3
宿泊業・飲食サービス業	15	1	0	0	0	0	0	10	3	14	5
医療・福祉	24	4	0	0	1	0	0	10	4	19	10
サービス業	34	2	0	0	1	1	0	10	4	18	19
その他	5	1	1	0	0	0	0	3	0	5	2
計	196	16	4	3	9	2	1	78	25	138	94
割合（離職理由）		11.6%	2.9%	2.2%	6.5%	1.4%	0.7%	56.5%	18.1%	100%	—

※「割合」欄の数値は、「離職者がいない」の数値を除いた合計値から算出しています。
 ※「割合」欄の数値は、小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

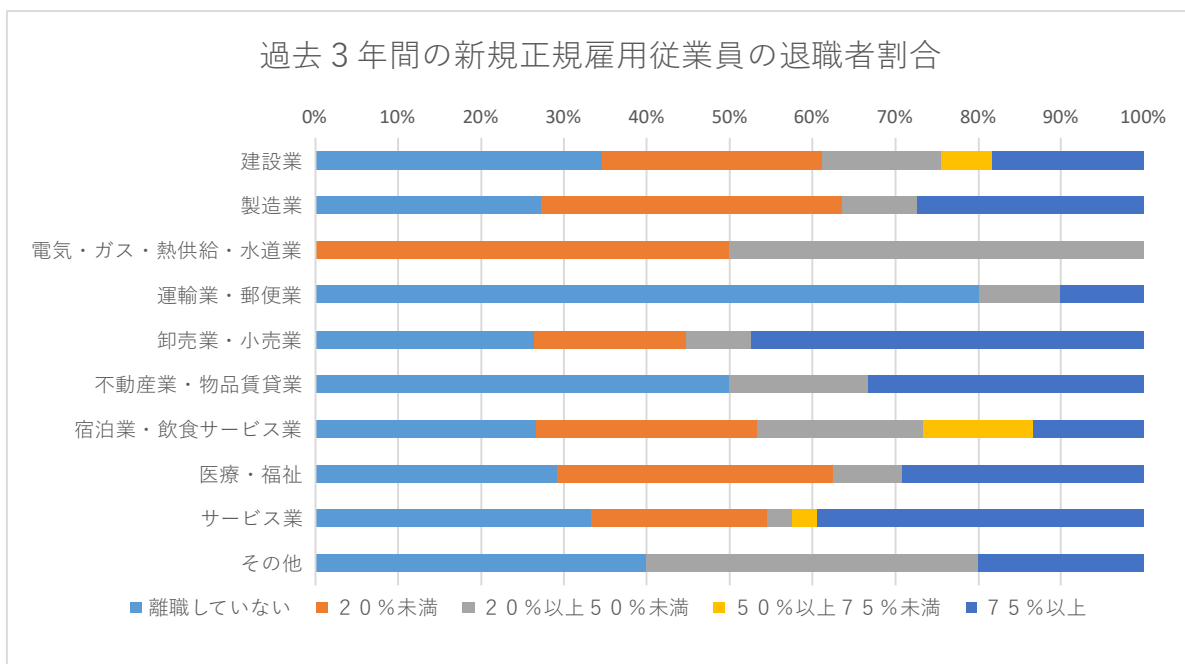


2 1 過去3年以内に新規で採用した正規雇用従業員の退職割合

過去3年間に新規で正規雇用従業員を採用した事業者の新規採用正規雇用従業員の過去3年間の退職者割合について、「離職していない」の割合が196社のうち65社（46.4%）と最も多く、次いで、「20%未満」が44社（31.4%）となっています。

区分	事業所数	離職していない	20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	小計	採用していない
	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	17	13	7	3	0	40	9
製造業	12	3	4	1	0	1	9	3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	1	1	0	0	2	0
運輸業・郵便業	10	8	0	1	0	0	9	1
卸売業・小売業	39	10	7	3	0	1	21	18
不動産業・物品賃貸業	6	3	0	1	0	0	4	2
宿泊業・飲食サービス業	15	4	4	3	2	0	13	2
医療・福祉	24	7	8	2	0	0	17	7
サービス業	34	11	7	1	1	1	21	13
その他	5	2	0	2	0	0	4	1
計	196	65	44	22	6	3	140	56
割合		46.4%	31.4%	15.7%	4.3%	2.1%	—	—

※「割合」欄の数値は、「採用していない」の数値を除いた合計値から算出しています。
 ※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。



2.2 労働力の充足状況

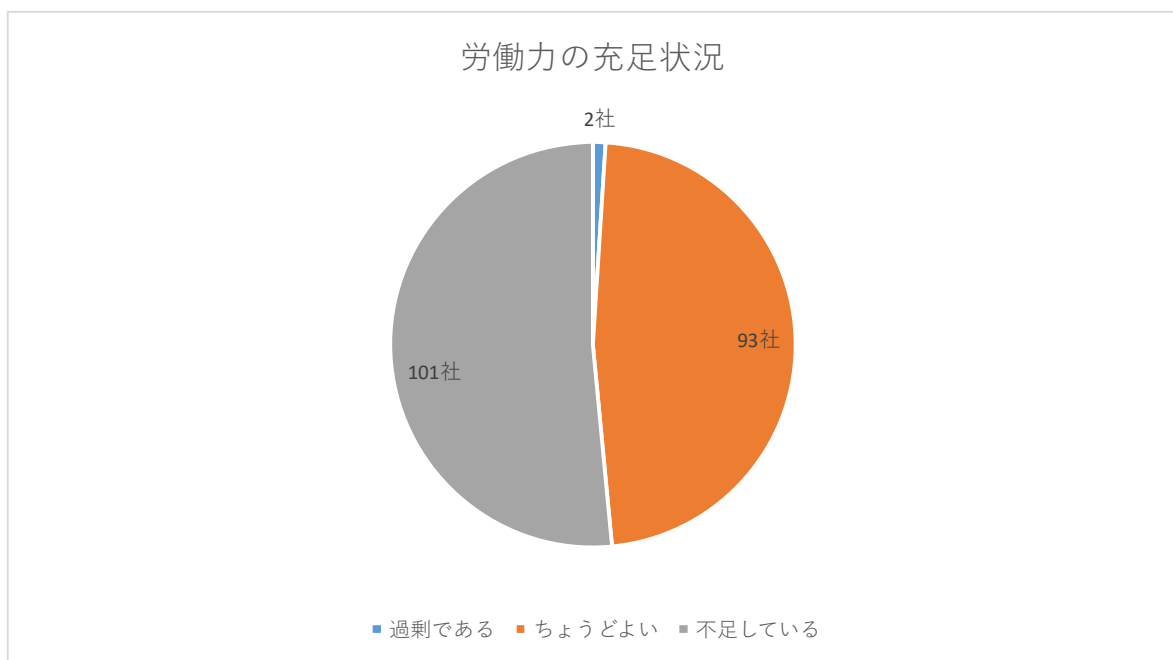
労働力が「不足している」と回答しているのは196社のうち101社（51.5%）となっています。

業種別では、「建設業」の「不足している」が最も多く30社となっています。

労働力の充足状況

区分	事業所数	過剰である	ちょうどよい	不足している
	社	社	社	社
建設業	49	0	19	30
製造業	12	1	7	4
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	1	1
運輸業・郵便業	10	0	5	5
卸売業・小売業	39	1	17	21
不動産業・物品賃貸業	6	0	6	0
宿泊業・飲食サービス業	15	0	5	10
医療・福祉	24	0	13	11
サービス業	34	0	16	18
その他	5	0	4	1
計	196	2	93	101
割合		1.0%	47.4%	51.5%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



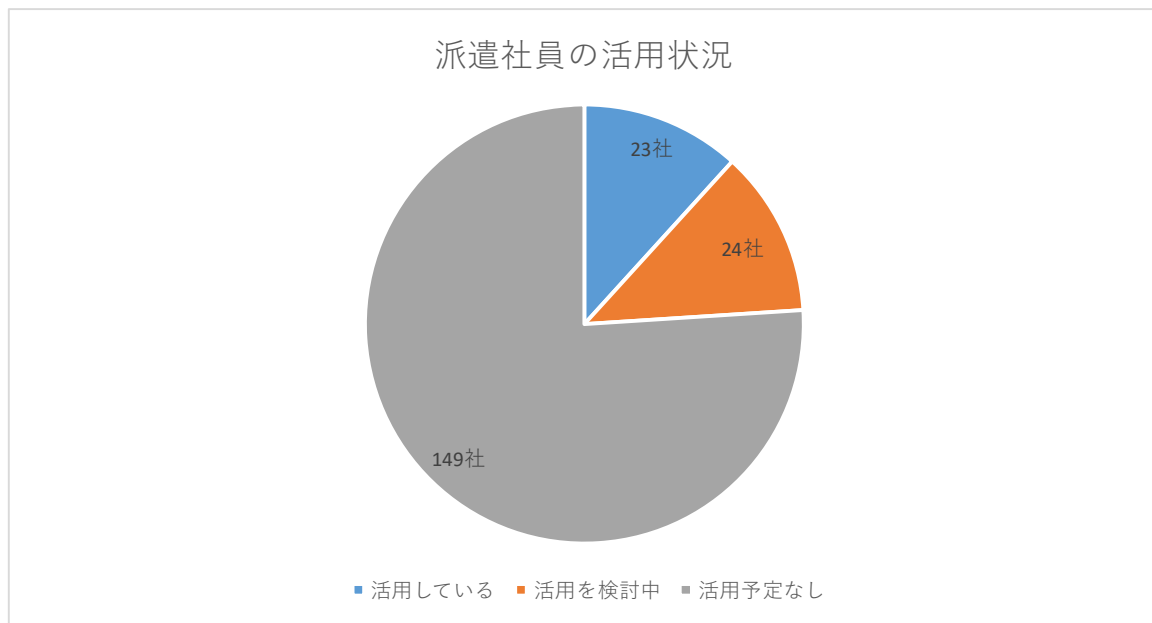
2.3 派遣社員の活用状況

派遣社員を「活用している」のは196社のうち23社（11.7%）となっています。業種別では、「宿泊業・飲食サービス業」が最も多く7社となっています。

派遣社員の活用状況

区分	事業所数	活用している	活用を検討中	活用予定なし
	社	社	社	社
建設業	49	3	9	37
製造業	12	2	1	9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	1
運輸業・郵便業	10	0	0	10
卸売業・小売業	39	5	8	26
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	7	1	7
医療・福祉	24	1	3	20
サービス業	34	3	2	29
その他	5	1	0	4
計	196	23	24	149
割合		11.7%	12.2%	76.0%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



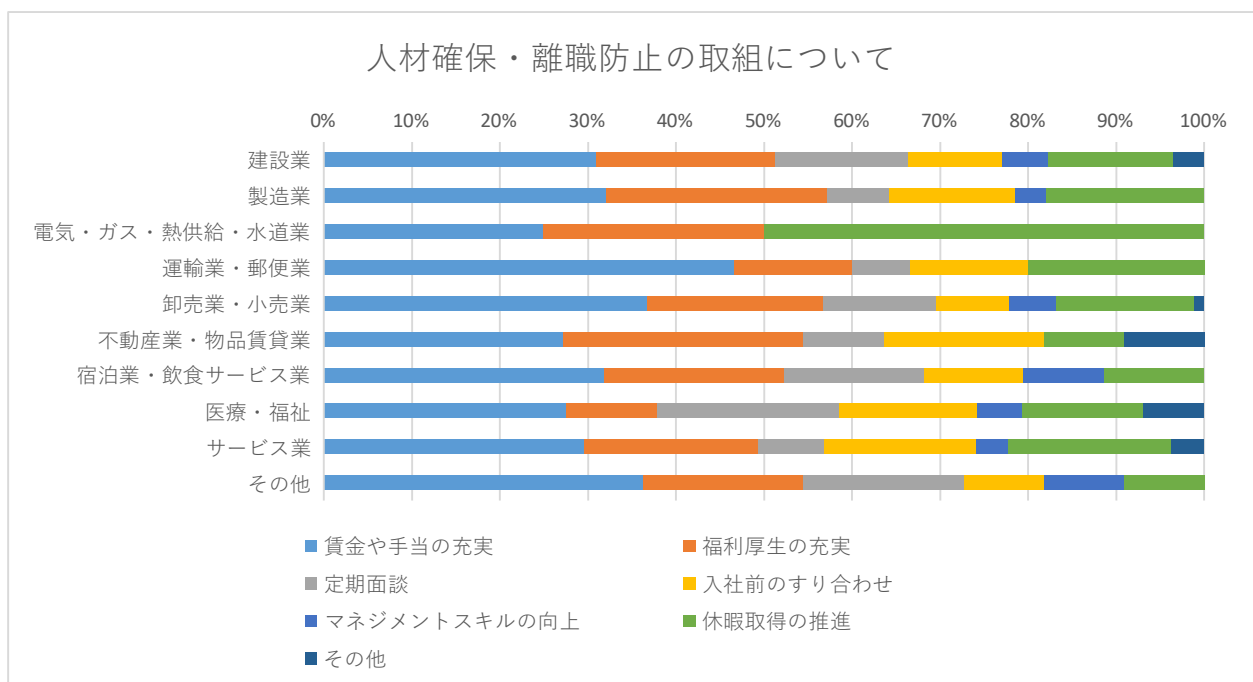
2.4 人材確保・離職防止の取組について

人材確保・離職防止の取組について、「賃金や手当の充実」が196社のうち148社（75.5%）と最も多く、次いで「福利厚生 の充実」が196社のうち88社（44.9%）となっています。

人材確保・離職防止の取組について（複数回答）

区分	事業所数	賃金や手当の充実	福利厚生 の充実	定期面談	入社前のすり合わせ	マネジメントスキルの向上	休暇取得の推進	その他
	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	35	23	17	12	6	16	4
製造業	12	9	7	2	4	1	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0	0	0	2	0
運輸業・郵便業	10	7	2	1	2	0	3	0
卸売業・小売業	39	35	19	12	8	5	15	1
不動産業・物品賃貸業	6	3	3	1	2	0	1	1
宿泊業・飲食サービス業	15	14	9	7	5	4	5	0
医療・福祉	24	16	6	12	9	3	8	4
サービス業	34	24	16	6	14	3	15	3
その他	5	4	2	2	1	1	1	0
計	196	148	88	60	57	23	71	13
割合		75.5%	44.9%	30.6%	29.1%	11.7%	36.2%	6.6%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。
 ※その他の内容…子育て・介護支援、都度コミュニケーションをとるなど。



25 掲載している求人媒体

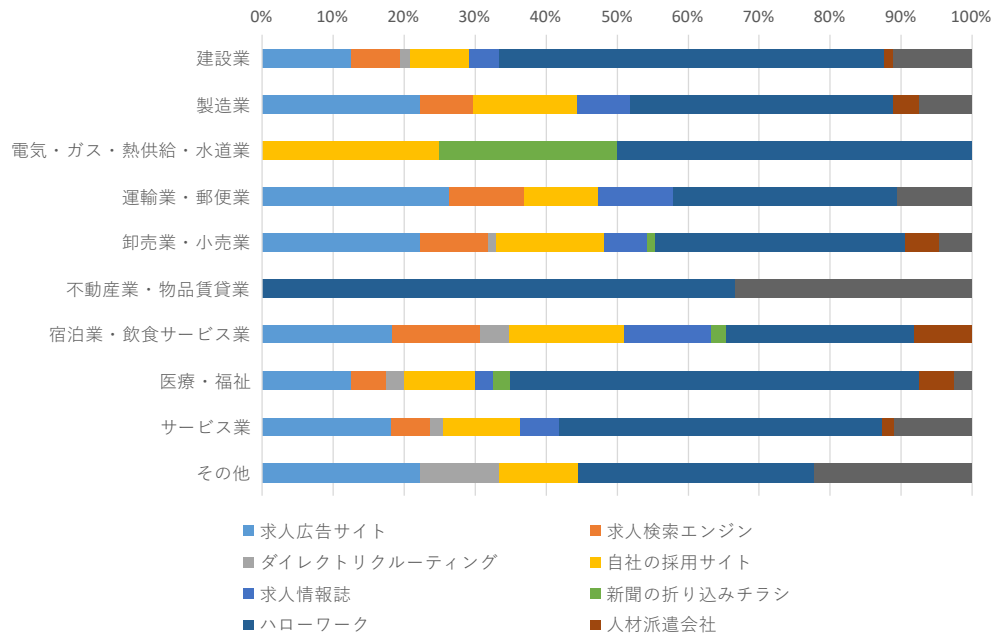
掲載している求人媒体について、「ハローワーク」が196社のうち155社（79.1%）と最も多く、次いで「求人広告サイト」が65社（33.2%）となっています。

掲載している求人媒体について（複数回答）

区分	事業所数	求人広告サイト	求人検索エンジン	ダイレクトリクルーティング	自社の採用サイト	求人情報誌	新聞の折り込みチラシ	ハローワーク	人材派遣会社	その他
建設業	49	9	5	1	6	3	0	39	1	8
製造業	12	6	2	0	4	2	0	10	1	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	1	0	1	2	0	0
運輸業・郵便業	10	5	2	0	2	2	0	6	0	2
卸売業・小売業	39	19	8	1	13	5	1	30	4	4
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	0	0	0	0	4	0	2
宿泊業・飲食サービス業	15	9	6	2	8	6	1	13	4	0
医療・福祉	24	5	2	1	4	1	1	23	2	1
サービス業	34	10	3	1	6	3	0	25	1	6
その他	5	2	0	1	1	0	0	3	0	2
計	196	65	28	7	45	22	4	155	13	27
割合		33.2%	14.3%	3.6%	23.0%	11.2%	2.0%	79.1%	6.6%	13.8%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりませ。
 ※その他の内容…登録制求人サイト、特定技能派遣会社など。

掲載している求人媒体



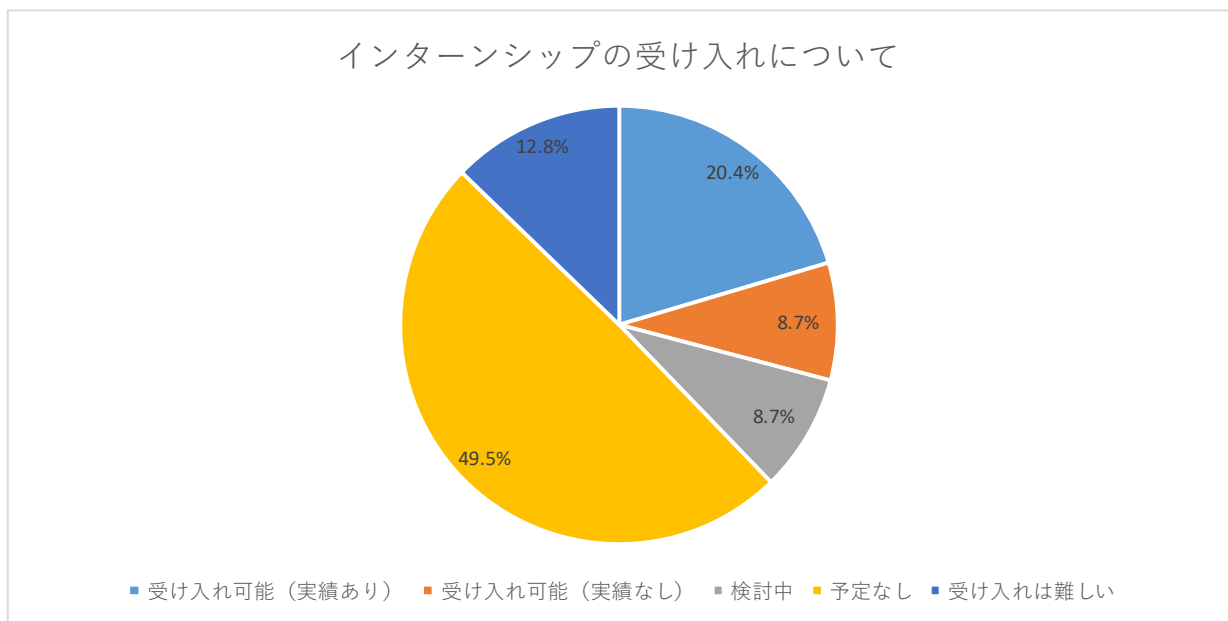
26 インターンシップの受け入れ

インターンシップを「受け入れ可能（実績あり）」または「受け入れ可能（実績なし）」としているのは196社のうち57社（29.1%）で、業種別で最も多いのは「卸売業・小売業」の15社、次いで「建設業」の10社となっています。

インターンシップ受け入れの意向

区分	事業所数	受け入れ可能 （実績あり）	受け入れ可能 （実績なし）	検討中	予定なし	受け入れは難しい
	社	社	社	社	社	社
建設業	49	8	2	6	25	8
製造業	12	4	1	0	5	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	1	1
運輸業・郵便業	10	1	2	0	6	1
卸売業・小売業	39	10	5	2	20	2
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	0	6	0
宿泊業・飲食サービス業	15	8	1	1	4	1
医療・福祉	24	2	2	4	12	4
サービス業	34	5	4	4	16	5
その他	5	2	0	0	2	1
計	196	40	17	17	97	25
割合		20.4%	8.7%	8.7%	49.5%	12.8%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



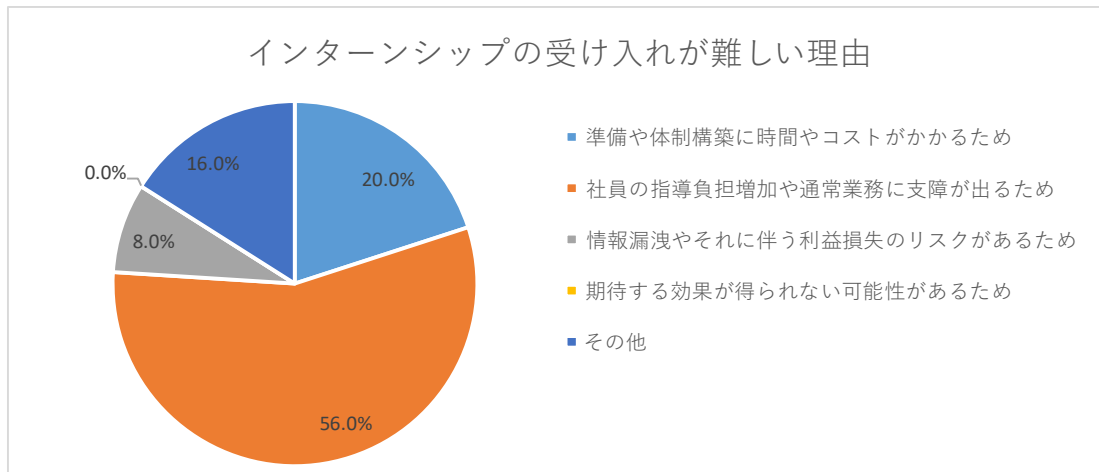
《インターンシップの受け入れが難しい理由》

インターンシップの受け入れについて「受け入れが難しい」と回答した事業者のうち、「社員の指導負担増加や通常業務に支障が出るため」が25社のうち14社（56.0%）と最も多くなっています。

インターンシップの受け入れが難しい理由

区分	事業所数	準備や体制構築に時間やコストがかかるため	社員の指導負担増加や通常業務に支障が出るため	情報漏洩やそれに伴う利益損失のリスクがあるため	期待する効果がない可能性があるため	その他
建設業	8	3	4	0	0	1
製造業	2	0	1	0	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	0	0	0
運輸業・郵便業	1	0	1	0	0	0
卸売業・小売業	2	0	2	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	1	0	0	1	0	0
医療・福祉	4	1	2	0	0	1
サービス業	5	1	3	0	0	1
その他	1	0	0	1	0	0
合計	25	5	14	2	0	4
割合		20.0%	56.0%	8.0%	0.0%	16.0%

※その他の内容…危険物を扱っているため、安全配慮が難しい・法人等の協力が期待できず、事業所任せになる可能性があるなど



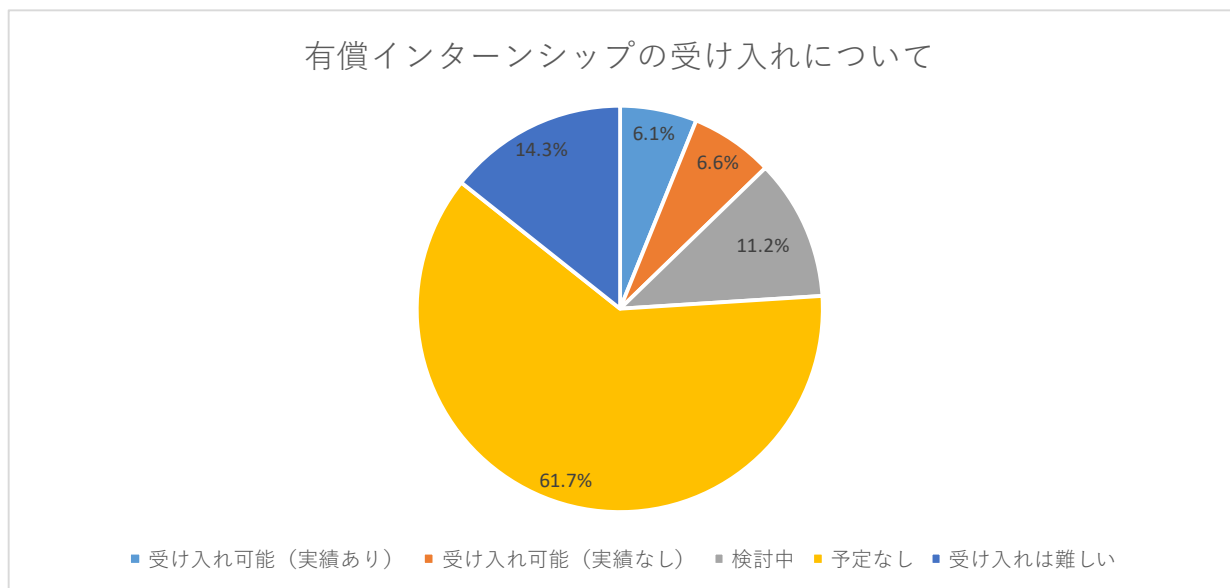
27 有償のインターンシップ受け入れ

有償のインターンシップを「受け入れ可能（実績あり）」または「受け入れ可能（実績なし）」としているのは196社のうち25社（12.7%）で、業種別で最も多いのは「卸売業・小売業」の7社、次いで「宿泊業・飲食サービス業」の6社となっています。

有償インターンシップ受け入れの意向

区分	事業所数	受け入れ可能 （実績あり）	受け入れ可能 （実績なし）	検討中	予定なし	受け入れは難しい
	社	社	社	社	社	社
建設業	49	2	3	9	28	7
製造業	12	0	1	2	8	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	1	1
運輸業・郵便業	10	1	0	2	6	1
卸売業・小売業	39	2	5	1	26	5
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	0	5	1
宿泊業・飲食サービス業	15	4	2	2	5	2
医療・福祉	24	0	0	3	18	3
サービス業	34	2	2	3	22	5
その他	5	1	0	0	2	2
計	196	12	13	22	121	28
割合		6.1%	6.6%	11.2%	61.7%	14.3%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。



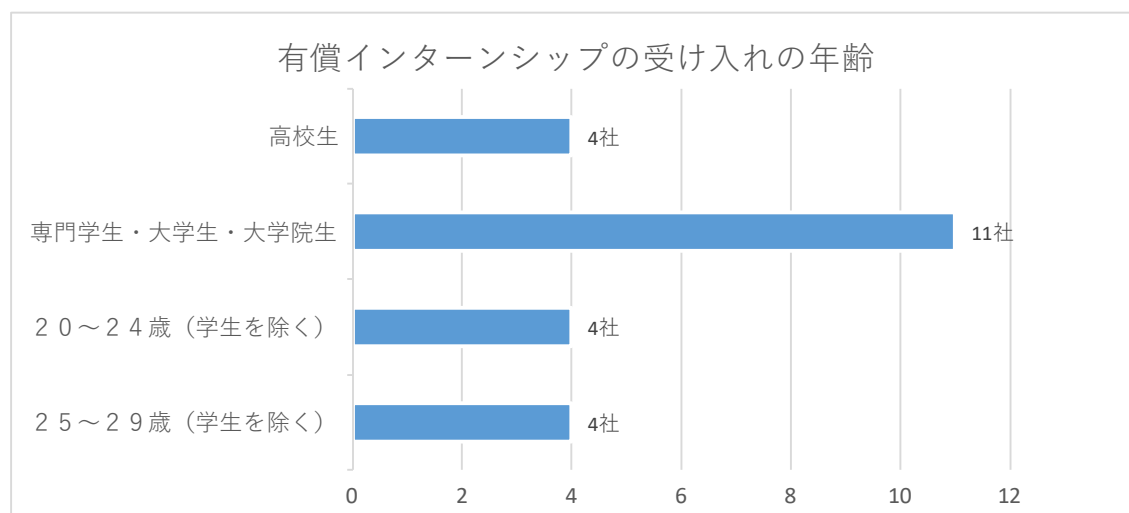
《有償のインターンシップ受け入れている方の年齢について》

有償のインターンシップを受けている事業所のうち、最も多い年齢の区分は、「専門学生・大学生・大学院生」で12社のうち11社（91.7%）となっています。

有償のインターンシップ受け入れている方の年齢（複数回答）

区分	事業所数	高校生	専門学生 大学生 大学院生	20～24歳 (学生を除く)	25～29歳 (学生を除く)
	社	社	社	社	社
建設業	2	0	2	0	0
製造業	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	1	1	1	1	1
卸売業・小売業	2	1	2	1	1
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	4	0	4	1	1
医療・福祉	0	0	0	0	0
サービス業	2	1	1	0	0
その他	1	1	1	1	1
計	12	4	11	4	4
割合		33.3%	91.7%	33.3%	33.3%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。



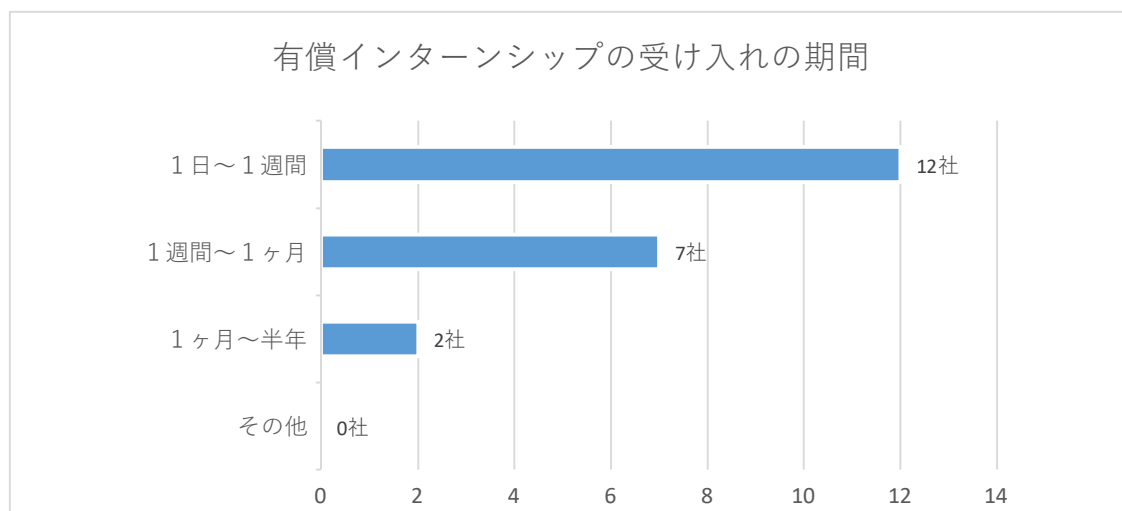
《有償のインターンシップ受け入れの期間について》

有償のインターンシップを受け入れの期間について、「1日～1週間」が12社のうち12社（100.0%）と最も多くなっています。

有償のインターンシップ受け入れの期間（複数回答）

区分	事業所数	1日～1週間	1週間～1ヶ月	1ヶ月～半年	その他
	社	社	社	社	社
建設業	2	2	1	0	0
製造業	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	1	1	0	0	0
卸売業・小売業	2	2	1	0	0
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	4	4	2	1	0
医療・福祉	0	0	0	0	0
サービス業	2	2	2	1	0
その他	1	1	1	0	0
計	12	12	7	2	0
割合		100.0%	58.3%	16.7%	0.0%

※「割合」欄の数値は事業所数に対する割合としているため、合計値は100%となりません。



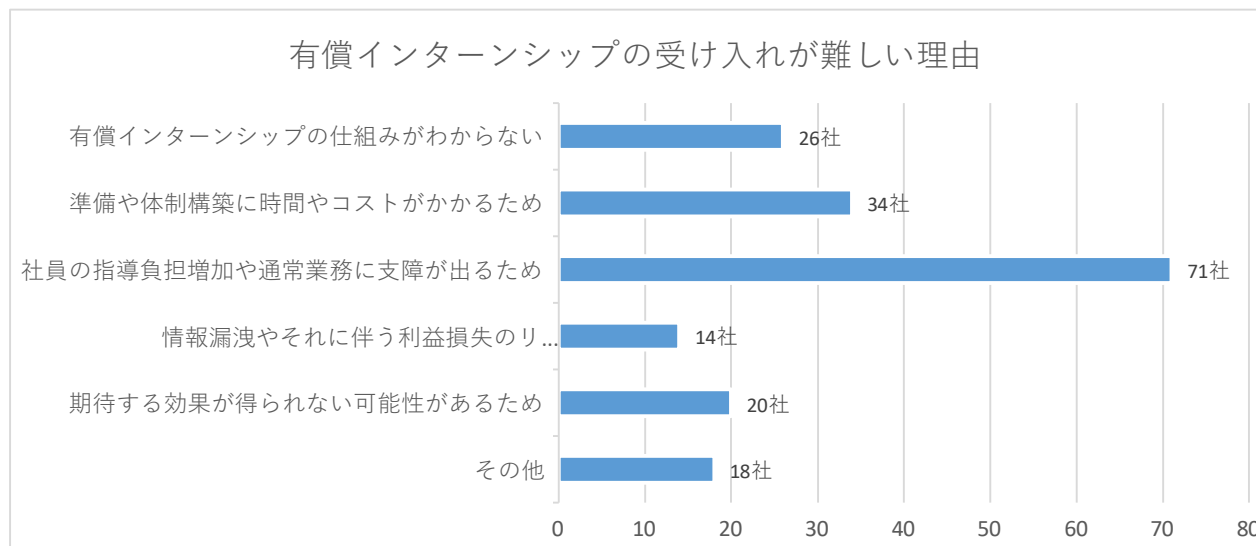
《有償インターンシップの受け入れが難しい理由》

有償インターンシップの受け入れについて「予定なし」、「受け入れが難しい」と回答した事業者のうち、「社員の指導負担増加や通常業務に支障が出るため」が149社のうち71社（47.7%）と最も多くなっています。

有償インターンシップの受け入れが難しい理由（複数回答）

区分	事業所数	有償インターンシップの仕組みがわからない	準備や体制構築に時間やコストがかかるため	社員の指導負担増加や通常業務に支障が出るため	情報漏洩やそれに伴う利益損失のリスクがあるため	期待する効果がない可能性があるため	その他
建設業	35	4	9	22	3	3	3
製造業	9	0	2	5	0	0	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	1	1	0	0
運輸業・郵便業	7	2	2	4	0	0	1
卸売業・小売業	31	4	5	15	2	3	5
不動産業・物品賃貸業	6	1	3	1	0	1	1
宿泊業・飲食サービス業	7	2	1	1	2	3	0
医療・福祉	21	7	3	11	4	2	2
サービス業	27	6	7	10	0	8	3
その他	4	0	0	1	2	0	1
合計	149	26	34	71	14	20	18
割合		17.4%	22.8%	47.7%	9.4%	13.4%	12.1%

※その他の内容…危険物を扱っているため、安全配慮が難しい・法人等の協力が期待できず、事業所任せになる可能性がある・小規模事業のためなど

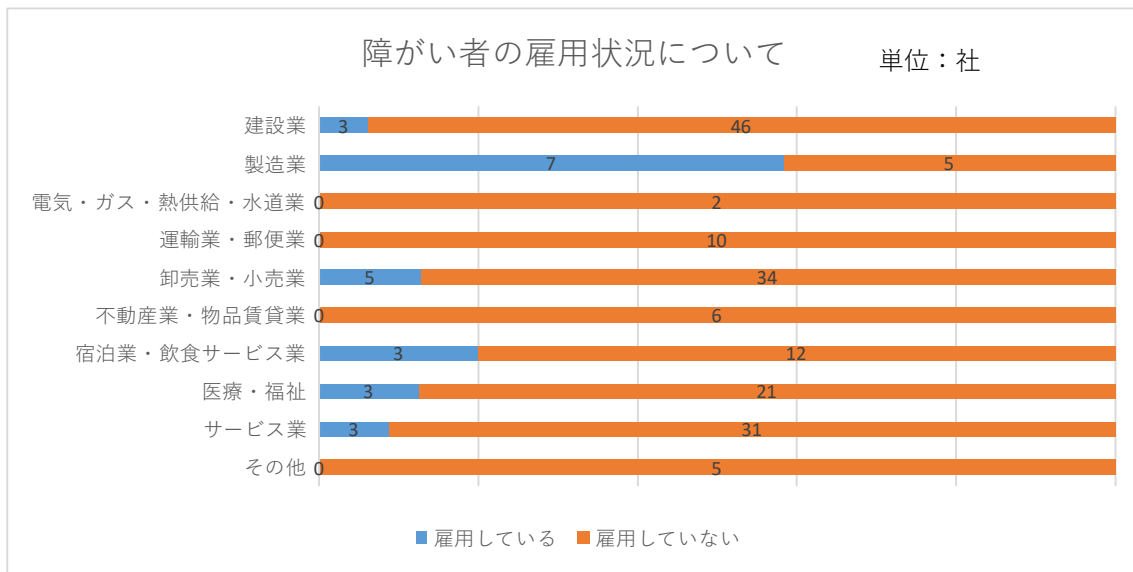


28 障がい者の雇用

障がい者を「雇用している」事業所は196社のうち24社（12.2%）となっています。
業種別では「製造業」が一番多く、9社となっています。

障がい者の雇用

区分	事業所数	雇用している	雇用していない
	社	社	社
建設業	49	3	46
製造業	12	7	5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2
運輸業・郵便業	10	0	10
卸売業・小売業	39	5	34
不動産業・物品賃貸業	6	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	3	12
医療・福祉	24	3	21
サービス業	34	3	31
その他	5	0	5
合計	196	24	172
割合		12.2%	87.8%



《障がい者を雇用していない理由》

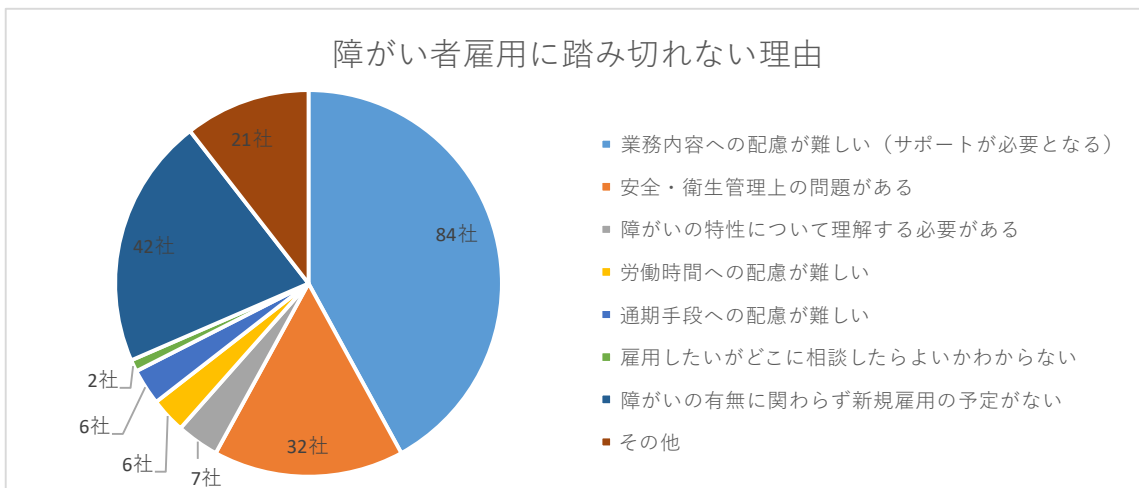
障がい者雇用を行わない理由のうち、「業務内容へ配慮が難しい（サポートが必要となる）」が172社のうち84社（48.8%）と最も多く、次いで「障がいの有無に関わらず新規雇用の予定がない」が42社（24.4%）となっています。

障がい者を雇用していない理由（複数回答）

区分	事業所数	業務内容への配慮が難しい（サポートが必要となる）	安全・衛生管理上の問題がある	障がいの特性について理解する必要がある	労働時間への配慮が難しい	通勤手段への配慮が難しい	雇用したいがどこに相談したらよいかわからない	障がいの有無に関わらず新規雇用の予定がない	その他
建設業	46	27	9	1	2	0	1	10	3
製造業	5	2	0	0	0	0	0	3	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	0	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	10	1	2	0	0	0	0	3	1
卸売業・小売業	34	13	12	1	2	1	1	9	4
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	1	0	0	0	4	0
宿泊業・飲食サービス業	12	1	1	1	0	1	0	2	7
医療・福祉	21	16	2	1	1	2	0	6	1
サービス業	31	20	4	1	1	2	0	4	4
その他	5	2	0	1	0	0	0	1	1
合計	172	84	32	7	6	6	2	42	21
割合		48.8%	18.6%	4.1%	3.5%	3.5%	1.2%	24.4%	12.2%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…応募がない・本社で採用している



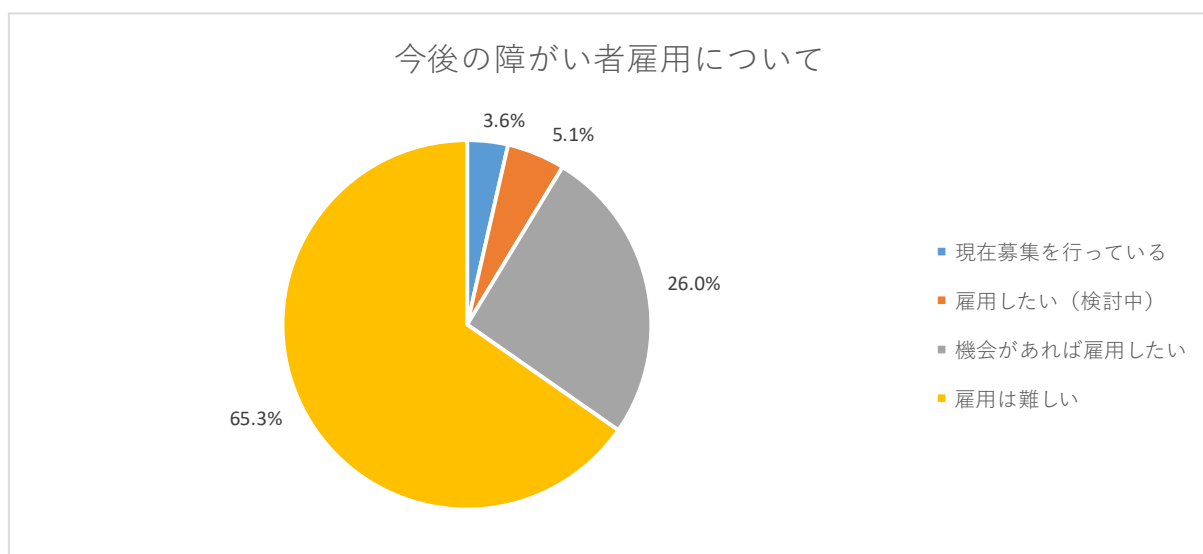
《今後の障がい者の雇用について》

今後の障がい者の雇用について、「現在募集を行っている」「雇用したい（検討中）」が196社のうち17社（8.7%）となっています。

業種別では「宿泊業・飲食サービス業」が一番多く、7社となっています。

今後の障がい者の雇用

区分	事業所数	現在募集を行っている	雇用したい（検討中）	機会があれば雇用したい	雇用は難しい
建設業	49	1	0	4	44
製造業	12	0	0	6	6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	2
運輸業・郵便業	10	0	1	2	7
卸売業・小売業	39	1	3	12	23
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	2	4
宿泊業・飲食サービス業	15	3	4	5	3
医療・福祉	24	0	0	8	16
サービス業	34	1	2	11	20
その他	5	1	0	1	3
合計	196	7	10	51	128
割合		3.6%	5.1%	26.0%	65.3%



29 パートタイマーについて

《パートタイマーの従業員数・平均年齢・平均時間給》

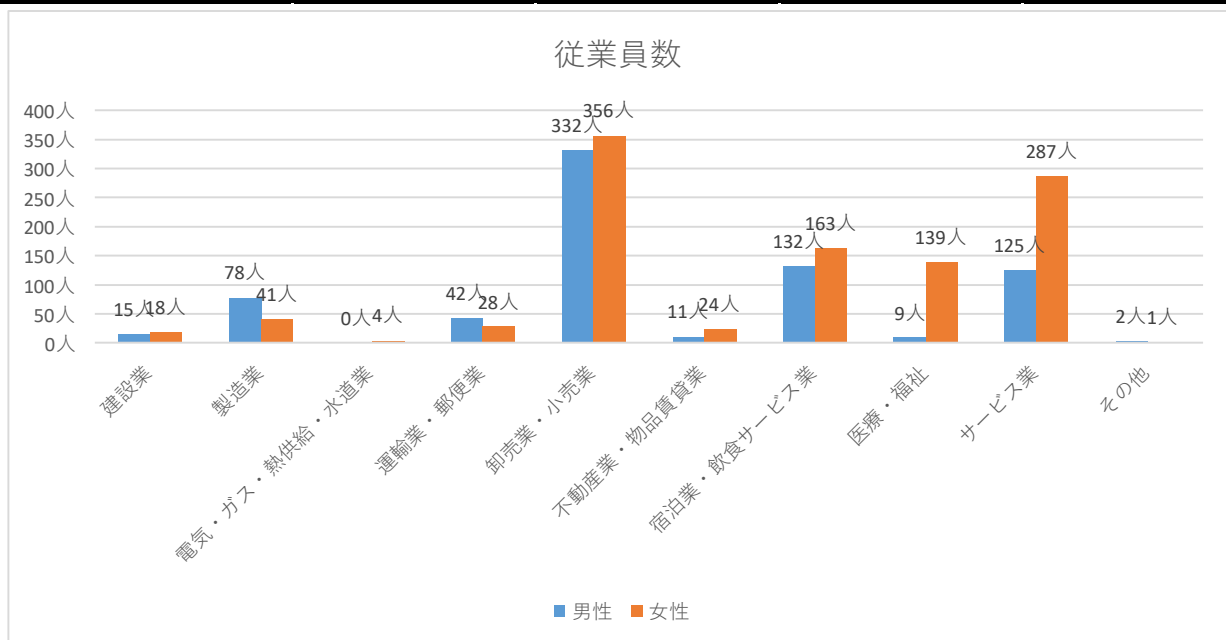
従業員数は、「卸売業・小売業」女性の356人が最も多く、次いで「卸売業・小売業」男性の332人となっています。

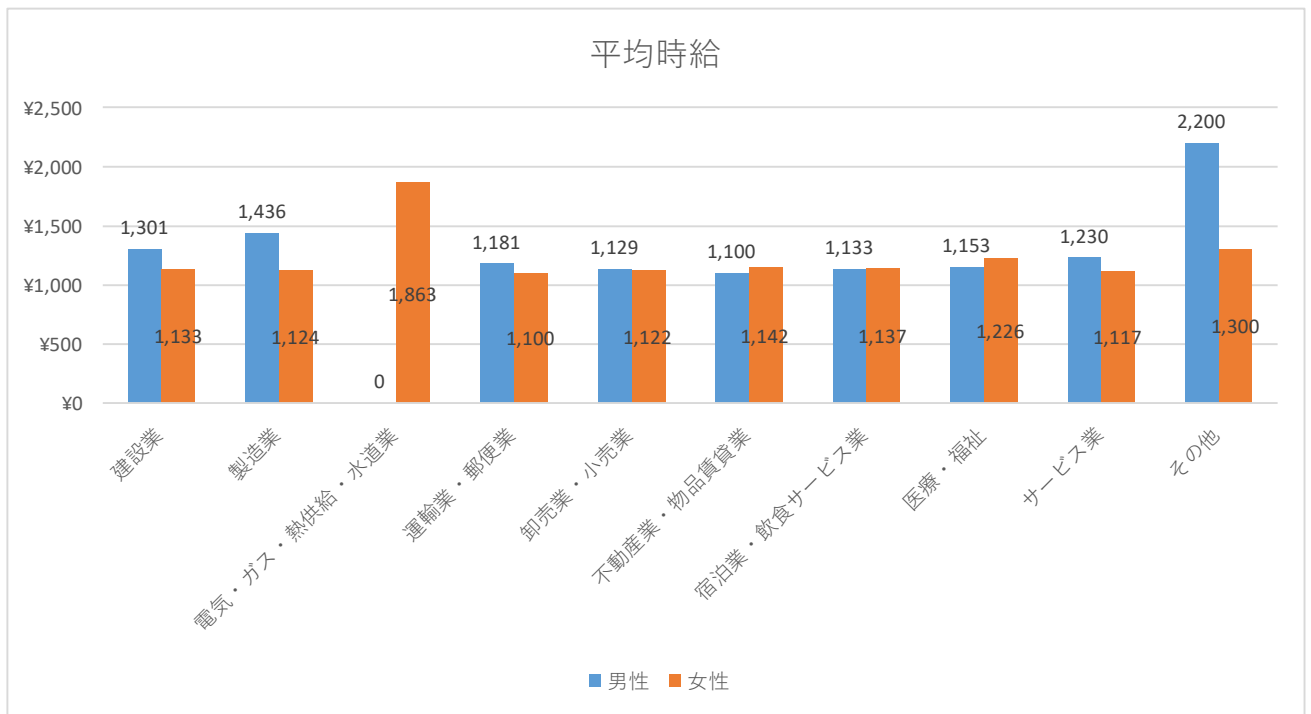
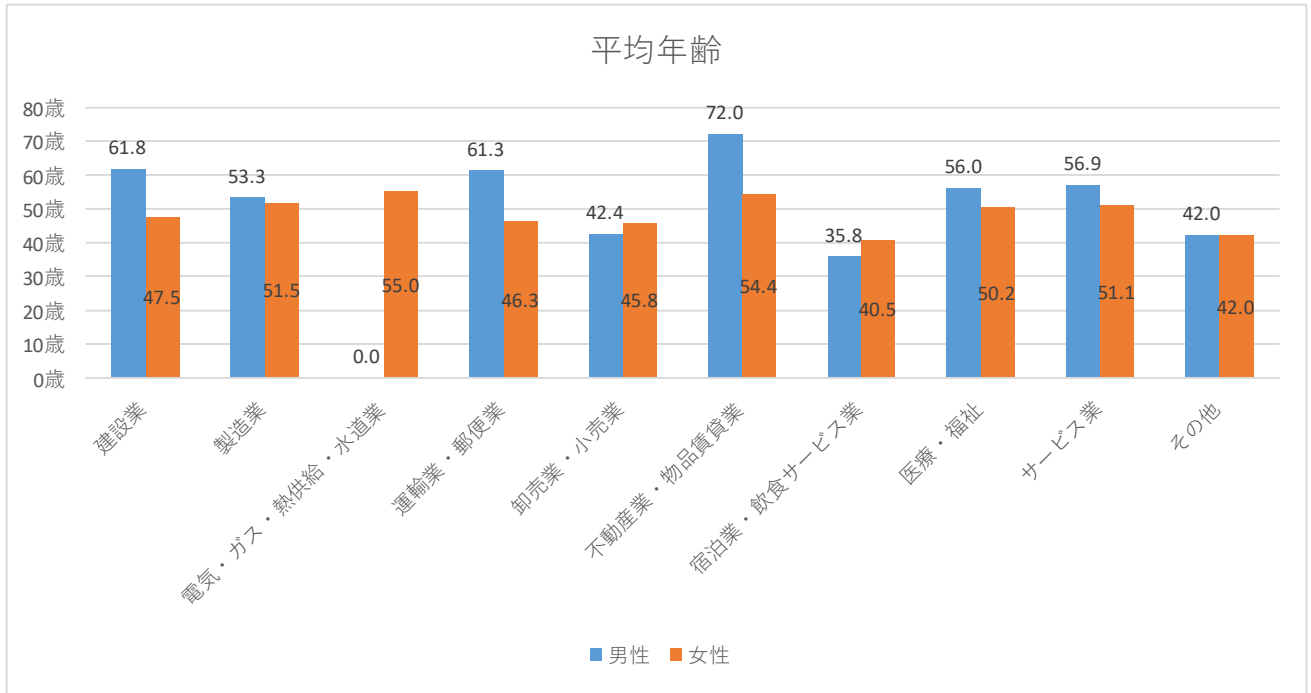
平均年齢は、「不動産業・物品賃貸業」男性の72.0歳が最も高く、次いで「建設業」男性の61.8歳となっています。

平均時間給では、「その他」男性が2,200円と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」女性が1,863円となっています。

平均年齢・平均時間給（パートタイマー）

区 分	事業所数	雇用事業所数		従業員数		平均年齢		平均時給	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	社	社	人	人	歳	歳	円	円
建設業	49	5	11	15	18	61.8	47.5	1,301	1,133
製造業	12	6	8	78	41	53.3	51.5	1,436	1,124
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	0	4	—	55.0	—	1,863
運輸業・郵便業	10	4	4	42	28	61.3	46.3	1,181	1,100
卸売業・小売業	39	20	27	332	356	42.4	45.8	1,129	1,122
不動産業・物品賃貸業	6	2	5	11	24	72.0	54.4	1,100	1,142
宿泊業・飲食サービス業	15	12	13	132	163	35.8	40.5	1,133	1,137
医療・福祉	24	5	24	9	139	56.0	50.2	1,153	1,226
サービス業	34	14	20	125	287	56.9	51.1	1,230	1,117
その他	5	1	1	2	1	42.0	42.0	2,200	1,300
計／平均	196	69	115	746	1,061	53.5	48.4	1,318	1,226





《パートタイマーの諸制度について》

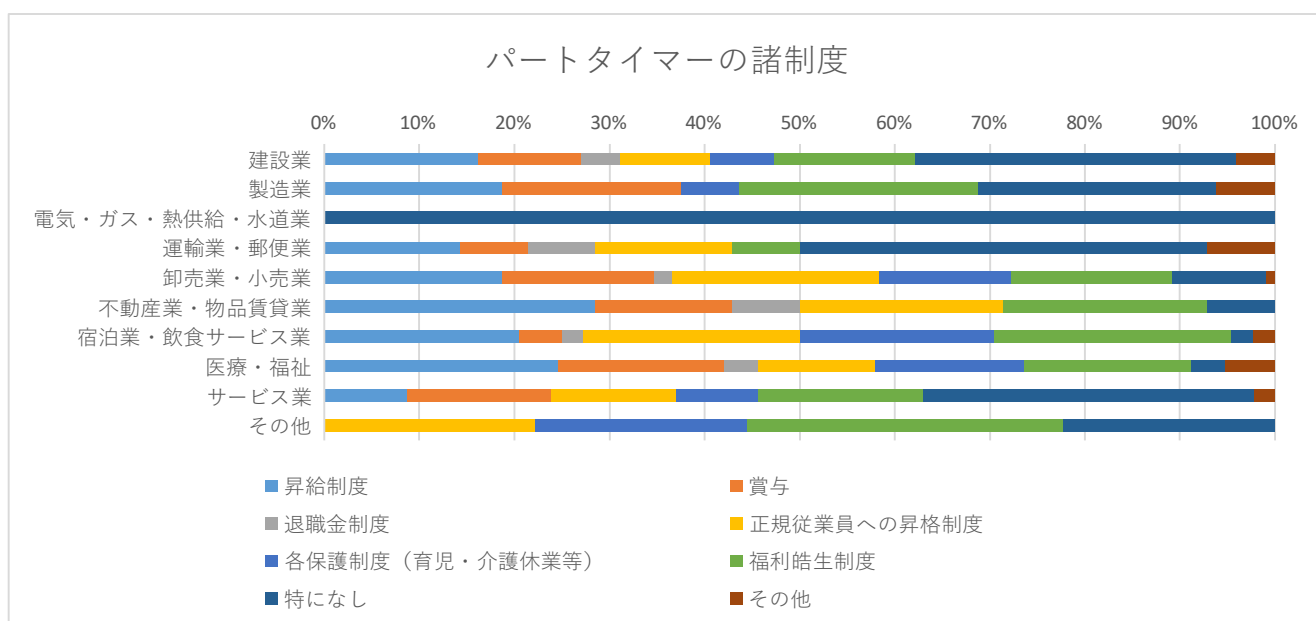
パートタイマーの諸制度については「特になし」が196社のうち69社（35.2%）と最も多く、次いで「福利厚生制度」が68社（34.7%）となっています。

パートタイマーの諸制度（複数回答）

区分	事業所数	昇給制度	賞与	退職金制度	正規従業員への昇格制度	各保護制度（育児・介護制度）	福利厚生制度	特になし	その他
建設業	49	12	8	3	7	5	11	25	3
製造業	12	3	3	0	0	1	4	4	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0	0	2	0
運輸業・郵便業	10	2	1	1	2	0	1	6	1
卸売業・小売業	39	19	16	2	22	14	17	10	1
不動産業・物品賃貸業	6	4	2	1	3	0	3	1	0
宿泊業・飲食サービス業	15	9	2	1	10	9	11	1	1
医療・福祉	24	14	10	2	7	9	10	2	3
サービス業	34	4	7	0	6	4	8	16	1
その他	5	0	0	0	2	2	3	2	0
合計	196	67	49	10	59	44	68	69	11
割合		34.2%	25.0%	5.1%	30.1%	22.4%	34.7%	35.2%	5.6%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…皆勤手当、雇用保険、生活状況に応じた勤務時間など。



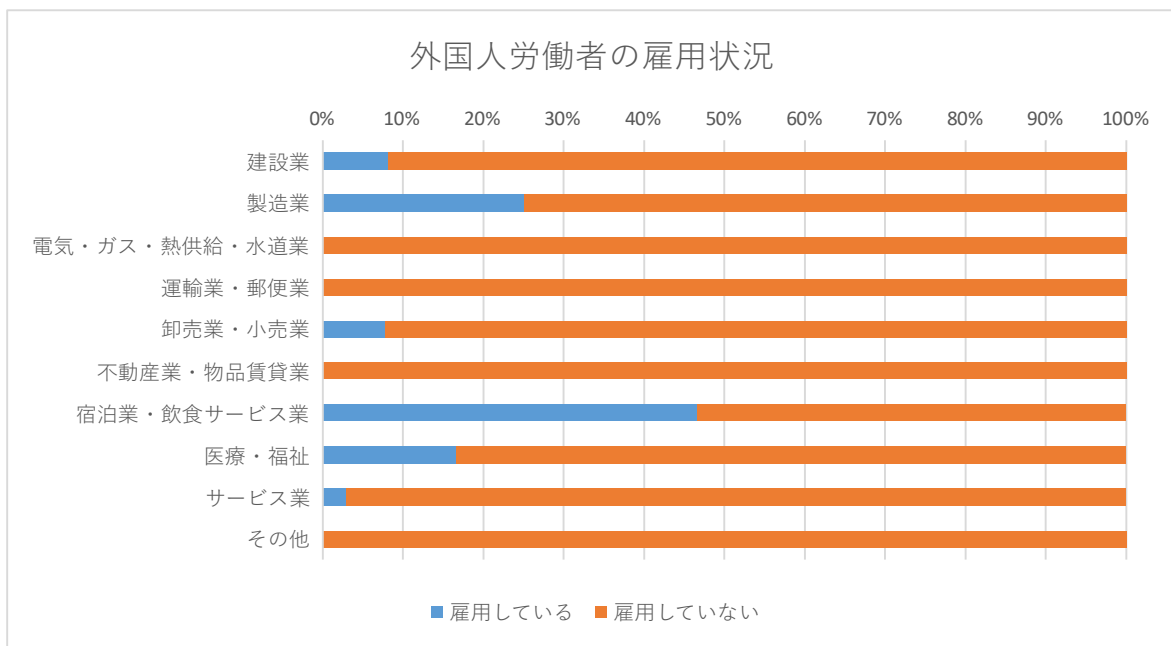
30 外国人労働者の雇用

外国人労働者を「雇用している」事業所は196社のうち22社（11.2%）となっています。

業種別では「宿泊業・飲食サービス業」が一番多く、7社となっています。

外国人労働者の雇用

区分	事業所数	雇用している	雇用していない
	社	社	社
建設業	49	4	45
製造業	12	3	9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2
運輸業・郵便業	10	0	10
卸売業・小売業	39	3	36
不動産業・物品賃貸業	6	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	7	8
医療・福祉	24	4	20
サービス業	34	1	33
その他	5	0	5
合計	196	22	174
割合		11.2%	88.8%

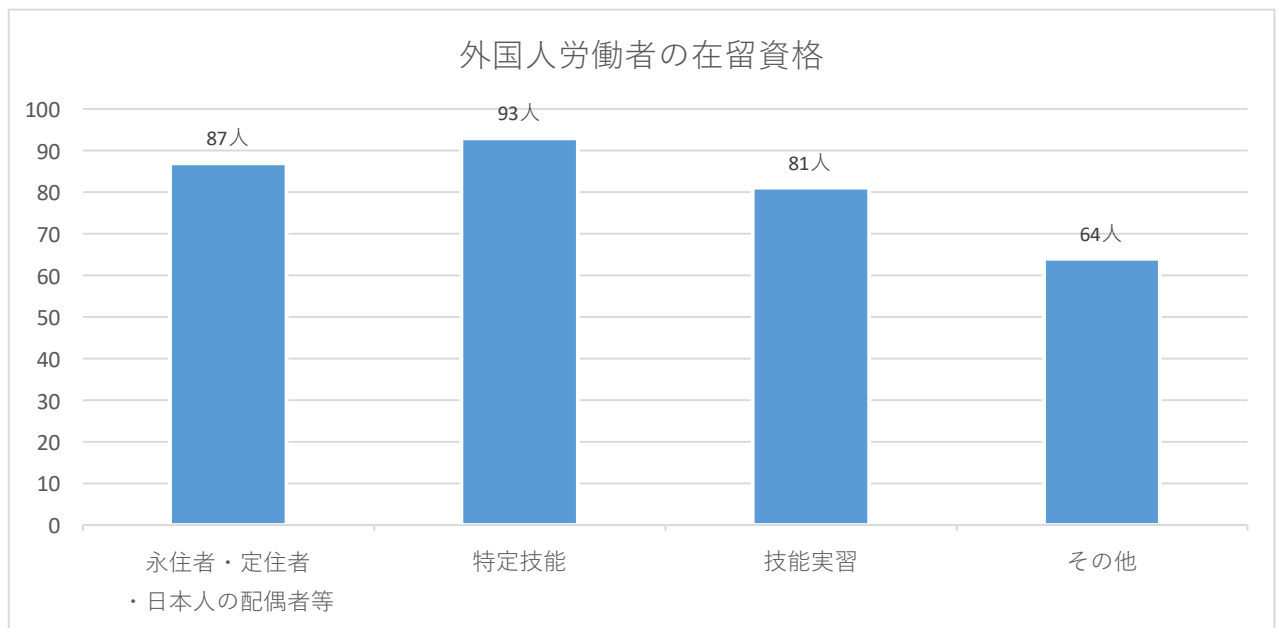


3 1 外国人労働者の在留資格

外国人労働者の在留資格について、「永住者・定住者・日本人の配偶者等」の女性が最も多く70人、次いで「特定技能」の女性で54人となっています。

外国人労働者の在留資格

区分	外国人 業所数 雇用事	永住者・定住者・日本人の配偶者等		特定技能		技能実習		その他	
		男	女	男	女	男	女	男	女
建設業	4	0	0	3	0	11	0	0	0
製造業	3	3	4	0	0	16	0	3	3
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	3	0	4	0	0	0	2	0	0
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	7	14	54	28	25	5	45	21	35
医療・福祉	4	0	8	0	8	0	2	0	2
サービス業	1	0	0	8	21	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	22	17	70	39	54	32	49	24	40

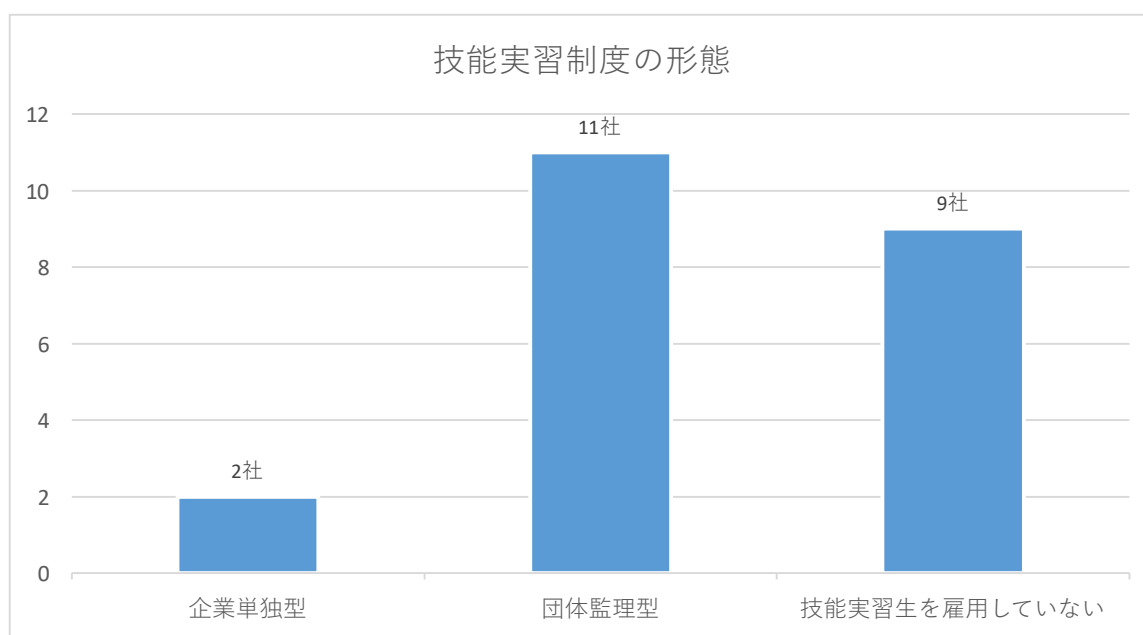


3 2 技能実習制度の形態について

技能実習制度の形態について、「団体監理型」が22社のうち11社と最も多くなっています。

技能実習制度の形態

区分	外国人雇用事業所数	企業単独型	団体監理型	技能実習生を雇用していない
建設業	4	1	2	1
製造業	3	0	2	1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
運輸業・郵便業	0	0	0	0
卸売業・小売業	3	0	1	2
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	7	0	5	2
医療・福祉	4	1	1	2
サービス業	1	0	0	1
その他	0	0	0	0
合計	22	2	11	9



3.3 外国人労働者の国籍について

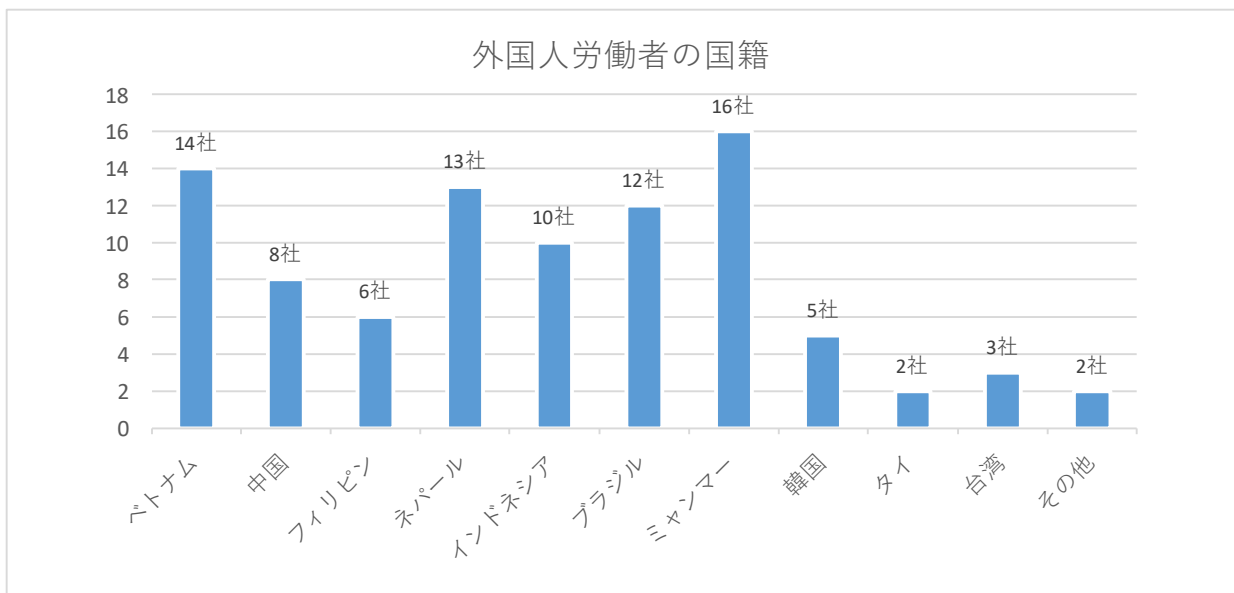
在籍している外国人労働者の国籍について、「ミャンマー」が22社のうち16社と最も多く、次いで「ベトナム」が14社となっています。

外国人労働者の国籍（複数回答）

区分	外国人雇用事業 所数	ベトナム	中国※	フィリピン	ネパール	インドネシア	ブラジル	ミャンマー	韓国	タイ	台湾	その他
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	4	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0
製造業	3	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	7	5	3	2	3	4	0	7	3	1	1	1
医療・福祉	4	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0
サービス業	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	22	14	8	6	13	10	12	16	5	2	3	2

※中国は、香港・マカオを含みます。

※その他の内容…スリランカ、マレーシアなど。

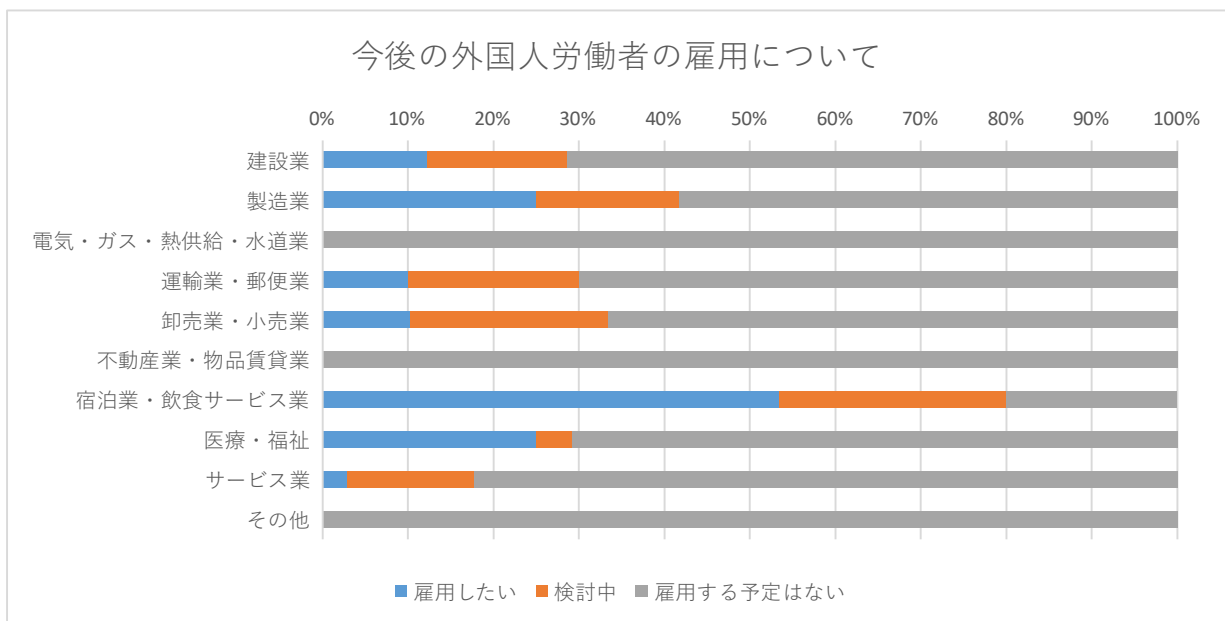


3 4 今後の外国人労働者の雇用について

今後の外国人労働者の雇用について、「雇用したい」は196社のうち29社（14.8%）、「検討中」は31社（15.8%）で、「雇用する予定はない」は136社（69.4%）となっています。

今後の外国人労働者について

区分	事業所数	雇用したい	検討中	雇用する予定はない
建設業	49	6	8	35
製造業	12	3	2	7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2
運輸業・郵便業	10	1	2	7
卸売業・小売業	39	4	9	26
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	8	4	3
医療・福祉	24	6	1	17
サービス業	34	1	5	28
その他	5	0	0	5
合計	196	29	31	136
割合		14.8%	15.8%	69.4%



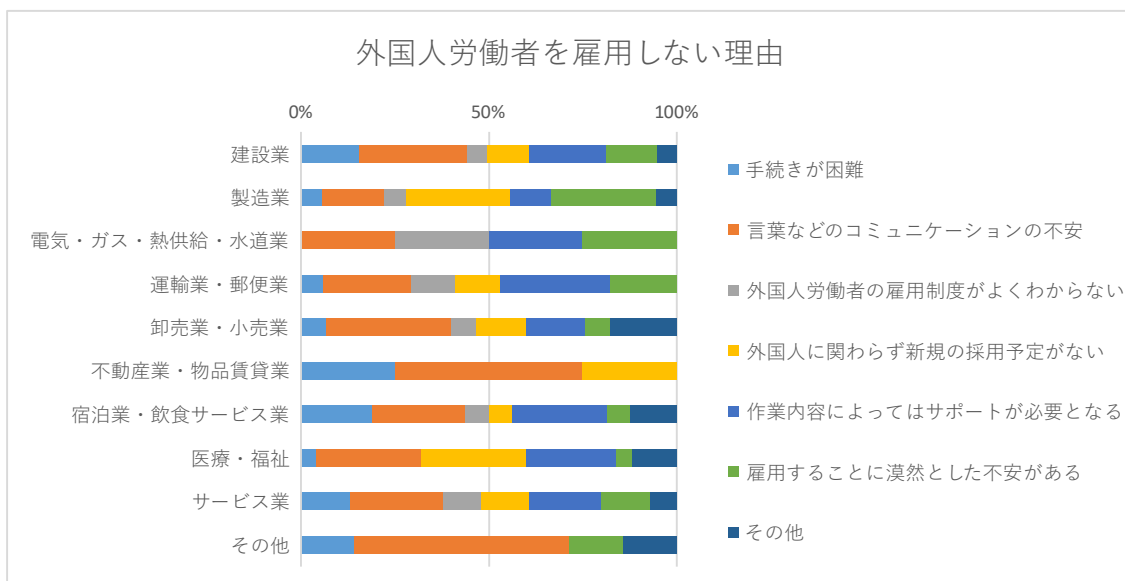
《外国人労働者を雇用しない理由》

今後外国人を「雇用する予定がない」、または「検討中」と回答した167社のうち外国人労働者を雇用しない理由として最も多い回答は「言葉などのコミュニケーションの不安」が82社（49.1%）で、次いで「作業内容によってはサポートが必要となる」が54社（32.3%）となっています。

外国人労働者を雇用しない理由（複数回答）

区分	事業所数	手続きが煩雑	言葉などのコミュニケーションの不安	外国人労働者の雇用制度がよくわからない	外国人に関わらず新規雇用の予定がない	作業内容によってはサポートが必要となる	雇用することに漠然とした不安がある	その他
建設業	43	12	23	4	9	16	11	4
製造業	9	1	3	1	5	2	5	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	1	1	0	1	1	0
運輸業・郵便業	9	1	4	2	2	5	3	0
卸売業・小売業	35	3	15	3	6	7	3	8
不動産業・物品賃貸業	6	2	4	0	2	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	7	3	4	1	1	4	1	2
医療・福祉	18	1	7	0	7	6	1	3
サービス業	33	9	17	7	9	13	9	5
その他	5	1	4	0	0	0	1	1
計	167	33	82	19	41	54	35	24
割合		19.8%	49.1%	11.4%	24.6%	32.3%	21.0%	14.4%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。
 ※その他の内容…永住者であれば可能、機会がない等。



35 ハラスメントへの対応

《ハラスメント防止の周知》

ハラスメント防止の周知を「している」事業所は196社のうち158社（80.6%）、「していない」事業所は38社（19.4%）となっています。

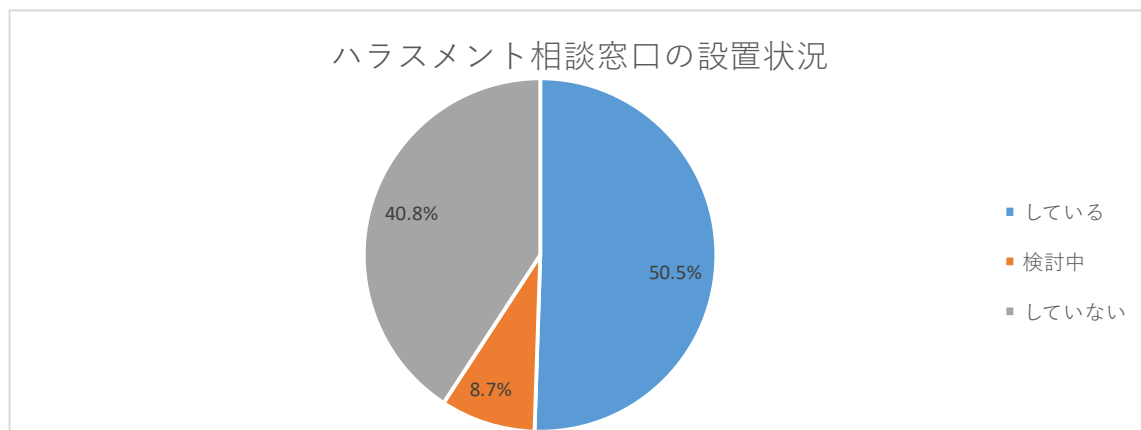
《ハラスメント相談窓口》

相談窓口の設置について、「している」事業所は196社のうち99社（50.5%）、「設置を検討中」とした事業所は17社（8.7%）となっています。

ハラスメントへの対応状況

区 分	事業所数	ハラスメント防止の周知		ハラスメント相談窓口の設置		
		している	していない	している	検討中	していない
	社	社	社	社	社	社
建設業	49	41	8	16	6	27
製造業	12	7	5	4	0	8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	1	0	1
運輸業・郵便業	10	9	1	4	3	3
卸売業・小売業	39	31	8	23	5	11
不動産業・物品賃貸業	6	5	1	4	0	2
宿泊業・飲食サービス業	15	15	0	14	1	0
医療・福祉	24	20	4	14	1	9
サービス業	34	25	9	16	1	17
その他	5	4	1	3	0	2
合計	196	158	38	99	17	80
割合		80.6%	19.4%	50.5%	8.7%	40.8%

※「割合」欄の数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

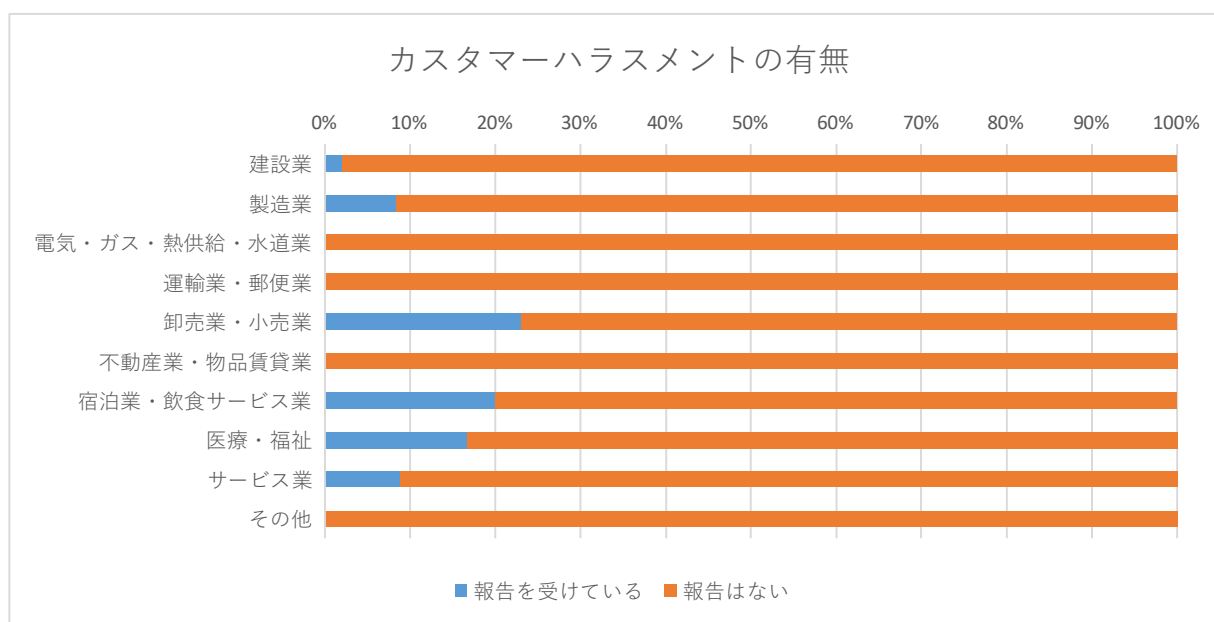


36 カスタマーハラスメント

カスタマーハラスメントについて、「報告を受けている」と回答した事業所が196社のうち21社（10.7%）、「報告はない」と回答した事業所は175社（89.3%）となっています。

カスタマーハラスメントの有無

区分	事業所数	報告を受けている	報告はない
	社	社	社
建設業	49	1	48
製造業	12	1	11
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2
運輸業・郵便業	10	0	10
卸売業・小売業	39	9	30
不動産業・物品賃貸業	6	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	3	12
医療・福祉	24	4	20
サービス業	34	3	31
その他	5	0	5
合計	196	21	175
割合		10.7%	89.3%



《カスタマーハラスメントの内容について》

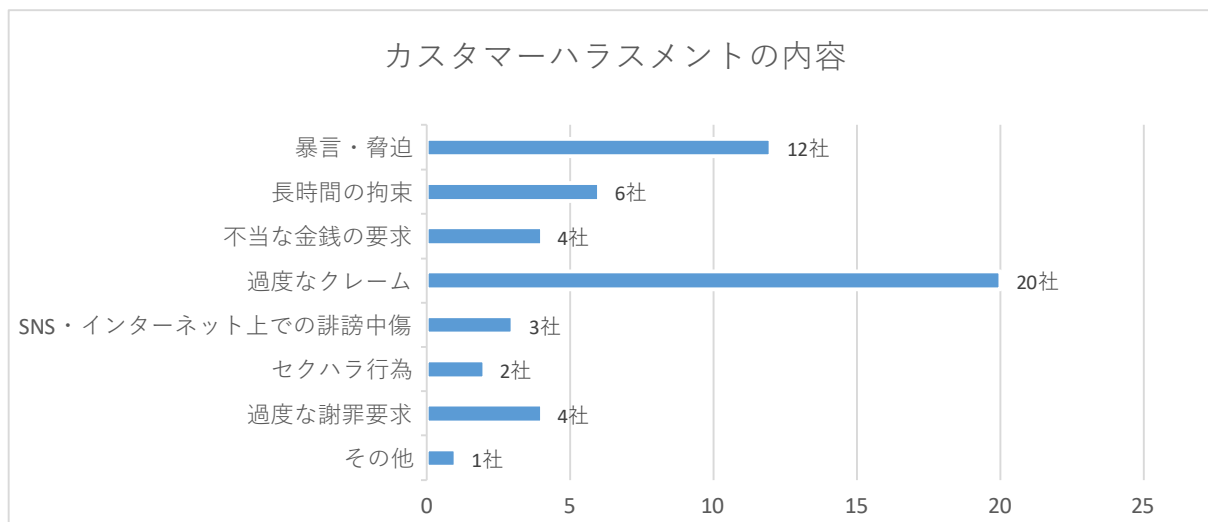
カスタマーハラスメントの「報告を受けている」と回答した21社のうちカスタマーハラスメントの内容について、「過度なクレーム」が20社（95.2%）と最も多く、次いで「暴言・脅迫」が12社（57.1%）となっています。

カスタマーハラスメントの内容（複数回答）

区分	該当事業所数	暴言・脅迫	長時間の拘束	不当な金銭の要求	過度なクレーム	SNS・インターネット上での誹謗中傷	セクハラ行為	過度な謝罪要求	その他
建設業	1社	1社	0社	0社	1社	0社	0社	0社	0社
製造業	1社	0社	1社	0社	0社	0社	0社	0社	0社
電気・ガス・熱供給・水道業	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社
運輸業・郵便業	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社
卸売業・小売業	9社	4社	3社	1社	9社	1社	1社	2社	0社
不動産業・物品賃貸業	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社
宿泊業・飲食サービス業	3社	3社	1社	2社	3社	1社	1社	2社	0社
医療・福祉	4社	3社	1社	0社	4社	1社	0社	0社	1社
サービス業	3社	1社	0社	1社	3社	0社	0社	0社	0社
その他	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社	0社
合計	21	12	6	4	20	3	2	4	1
割合		57.1%	28.6%	19.0%	95.2%	14.3%	9.5%	19.0%	4.8%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…人格否定

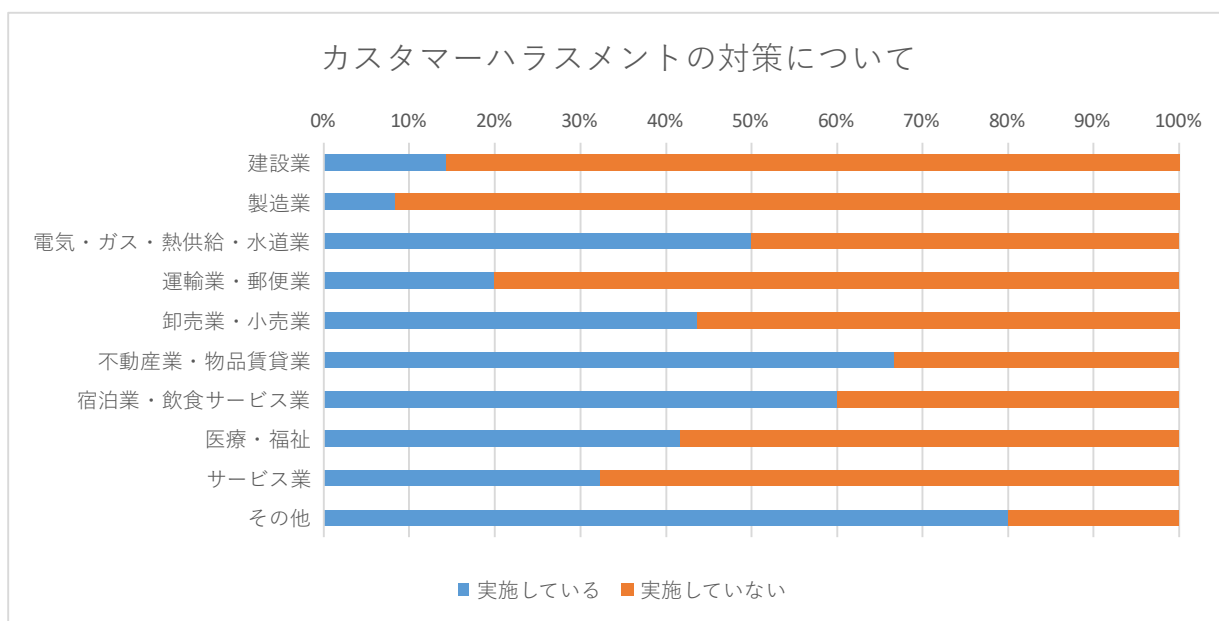


《カスタマーハラスメントの対策について》

カスタマーハラスメントの対策について、「実施している」と回答した事業所が196社のうち66社（33.7%）、「実施していない」と回答した事業所は130社（66.3%）となっています。

カスタマーハラスメントの対策

区分	事業所数	実施している	実施していない
	社	社	社
建設業	49	7	42
製造業	12	1	11
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1
運輸業・郵便業	10	2	8
卸売業・小売業	39	17	22
不動産業・物品賃貸業	6	4	2
宿泊業・飲食サービス業	15	9	6
医療・福祉	24	10	14
サービス業	34	11	23
その他	5	4	1
合計	196	66	130
割合		33.7%	66.3%



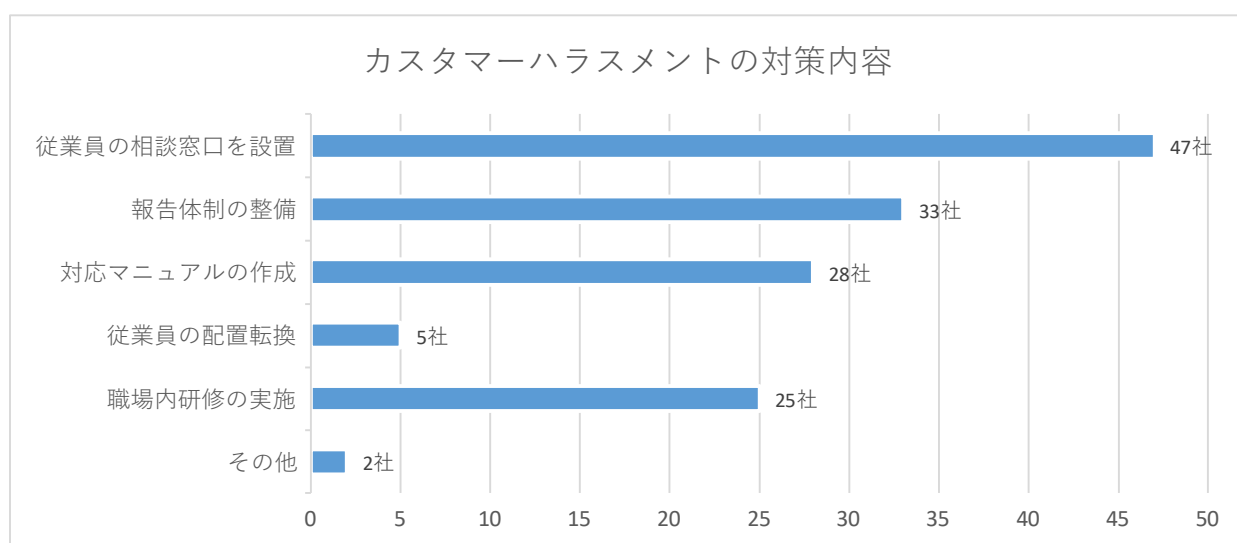
《カスタマーハラスメントの対策内容について》

カスタマーハラスメントの対策を「実施している」と回答した66社のうちカスタマーハラスメントの内容について、「従業員の相談窓口を設置」が47社（71.2%）、次いで「報告体制の整備」が33社（50.0%）となっています。

カスタマーハラスメントの対策内容（複数回答）

区分	該当事業所	従業員の相談窓口を設置	報告体制の整備	対応マニュアルの作成	従業員の配置転換	職場内研修の実施	その他
	社	社	社	社	社	社	社
建設業	7	6	1	1	0	1	0
製造業	1	1	1	0	0	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	1	0
運輸業・郵便業	2	2	1	1	0	0	0
卸売業・小売業	17	12	12	12	2	4	1
不動産業・物品賃貸業	4	4	2	1	0	1	0
宿泊業・飲食サービス業	9	7	4	5	1	2	0
医療・福祉	10	6	5	5	1	5	0
サービス業	11	5	5	0	0	6	1
その他	4	3	2	3	1	4	0
合計	66	47	33	28	5	25	2
割合		71.2%	50.0%	42.4%	7.6%	37.9%	3.0%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。
 ※その他の内容…コミュニケーション、利用規則の整備等



37 雇用について課題を感じていること

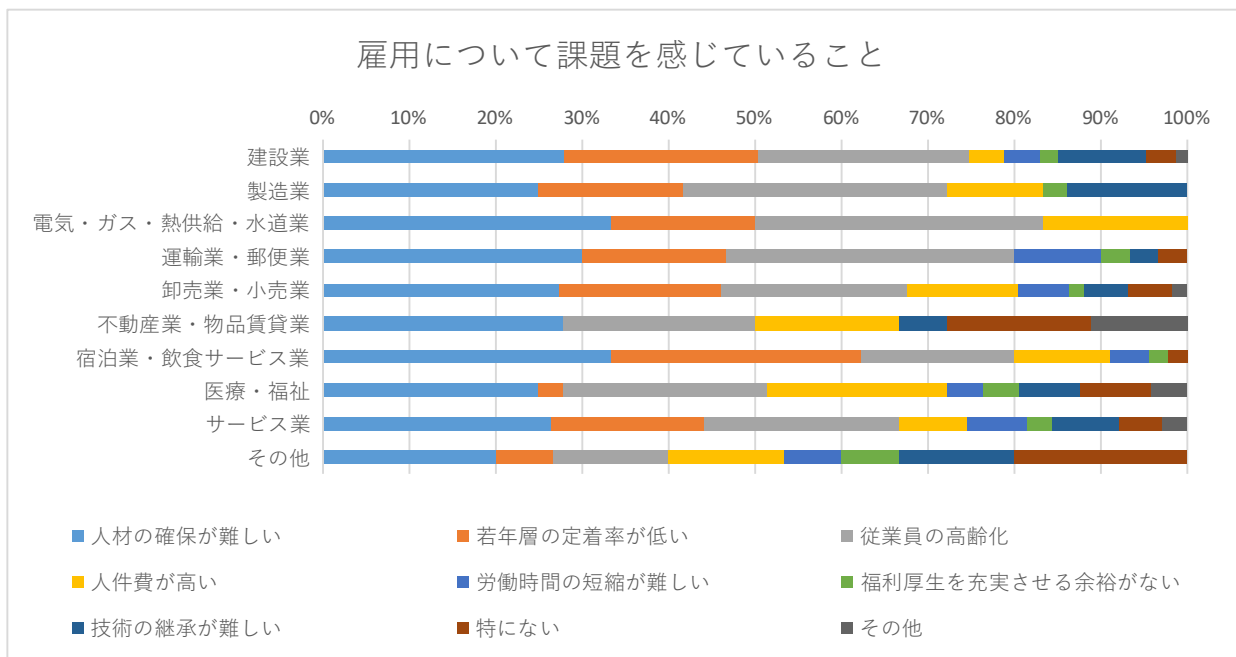
雇用について課題を感じていることとして「人材の確保が難しい」が196社のうち161社（82.1%）と最も多く、次いで「従業員の高齢化」が138社（70.4%）となっています。

雇用について課題を感じていること（上位3つ）

区分	事業所数	人材の確保が難しい	若年層の定着率が低い	従業員の高齢化	人件費が高い	労働時間の短縮が難しい	福利厚生を充実させる余裕がない	技術の継承が難しい	特にな	その他
建設業	49	41	33	36	6	6	3	15	5	2
製造業	12	9	6	11	4	0	1	5	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	10	9	5	10	0	3	1	1	1	0
卸売業・小売業	39	32	22	25	15	7	2	6	6	2
不動産業・物品賃貸業	6	5	0	4	3	0	0	1	3	2
宿泊業・飲食サービス業	15	15	13	8	5	2	1	0	1	0
医療・福祉	24	18	2	17	15	3	3	5	6	3
サービス業	34	27	18	23	8	7	3	8	5	3
その他	5	3	1	2	2	1	1	2	3	0
計	196	161	101	138	59	29	15	43	30	12
割合		82.1%	51.5%	70.4%	30.1%	14.8%	7.7%	21.9%	15.3%	6.1%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。

※その他の内容…通勤の問題、地域の若年層の労働力の低下等



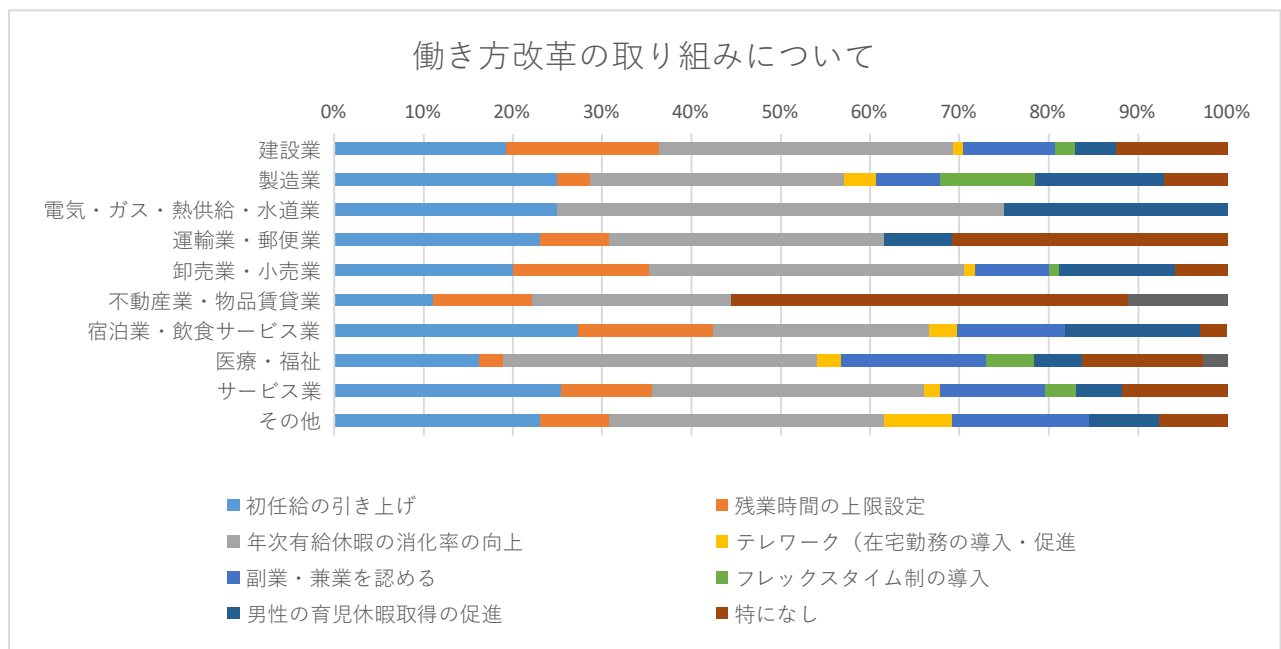
38 働き方改革の取り組み内容

働き方改革の取り組み内容として、「年次有給休暇消化率の向上」が196社のうち118社（60.2%）と最も多く、次いで「初任給の引き上げ」が79社（40.3%）となっています。

働き方改革の取り組み内容（複数回答）

区分	事業所数	初任給の引き上げ	残業時間の上限設定	年次有給休暇の消化率の向上	テレワーク（在宅勤務の導入・促進）	副業・兼業を認める	フレックスタイム制の導入	男性の育児休暇取得の促進	特になし	その他
建設業	49	17	15	29	1	9	2	4	11	0
製造業	12	7	1	8	1	2	3	4	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	2	0	0	0	1	0	0
運輸業・郵便業	10	3	1	4	0	0	0	1	4	0
卸売業・小売業	39	17	13	30	1	7	1	11	5	0
不動産業・物品賃貸業	6	1	1	2	0	0	0	0	4	1
宿泊業・飲食サービス業	15	9	5	8	1	4	0	5	1	0
医療・福祉	24	6	1	13	1	6	2	2	5	1
サービス業	34	15	6	18	1	7	2	3	7	0
その他	5	3	1	4	1	2	0	1	1	0
計	196	79	44	118	7	37	10	32	40	2
割合		40.3%	22.4%	60.2%	3.6%	18.9%	5.1%	16.3%	20.4%	1.0%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。
 ※その他の内容…家庭の事情による勤務時間の融通、随時意見等を聞いて検討など。



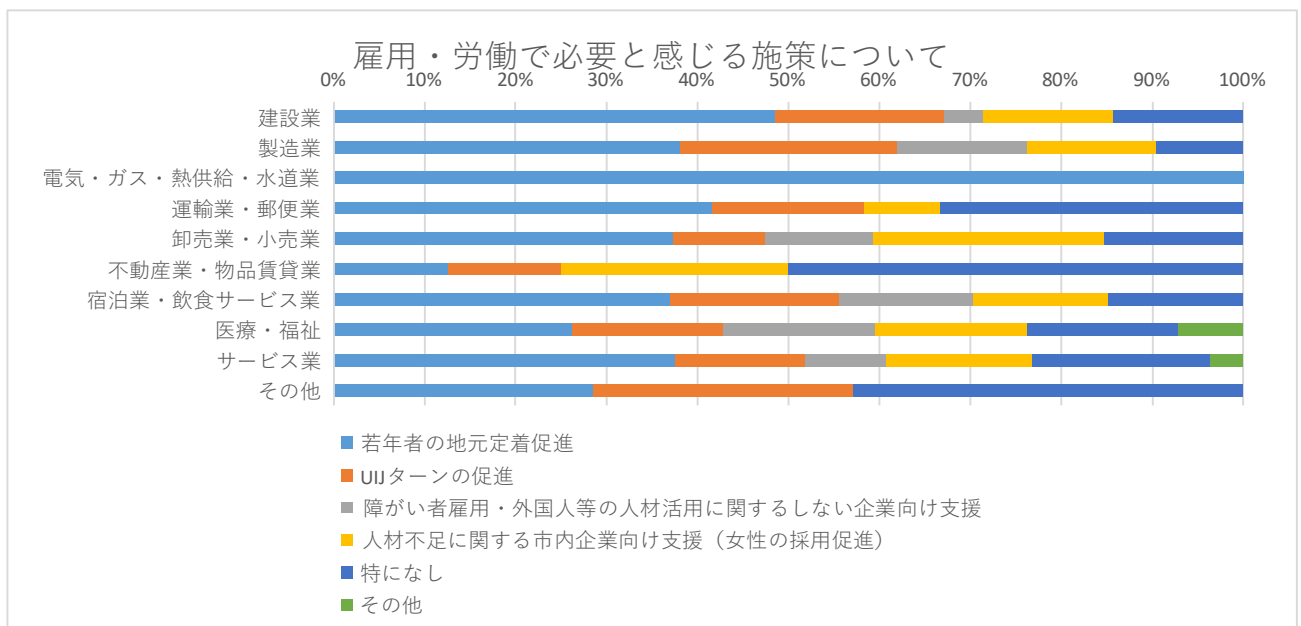
39 雇用・労働施策について

雇用・労働の関連で必要と感じる施策として、「若年者の地元定着促進」が196社のうち116社（59.2%）と最も多く、次いで「人材不足に関する市内企業向け支援（女性の採用促進）」が51社（26.0%）となっています。

雇用・労働で必要と感じる施策について（複数回答）

区分	事業所数	若年者の地元定着促進	UIJターンの促進	障がい者雇用・外国人等の人材活用に関するしない企業向け支援	人材不足に関する市内企業向け支援（女性の採用促進）	特になし	その他
建設業	49	34	13	3	10	10	0
製造業	12	8	5	3	3	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	10	5	2	0	1	4	0
卸売業・小売業	39	22	6	7	15	9	0
不動産業・物品賃貸業	6	1	1	0	2	4	0
宿泊業・飲食サービス業	15	10	5	4	4	4	0
医療・福祉	24	11	7	7	7	7	3
サービス業	34	21	8	5	9	11	2
その他	5	2	2	0	0	3	0
計	196	116	49	29	51	54	5
割合		59.2%	25.0%	14.8%	26.0%	27.6%	2.6%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。
 ※その他の内容…研修等の支援施策、技術・資格保持者の不足など。

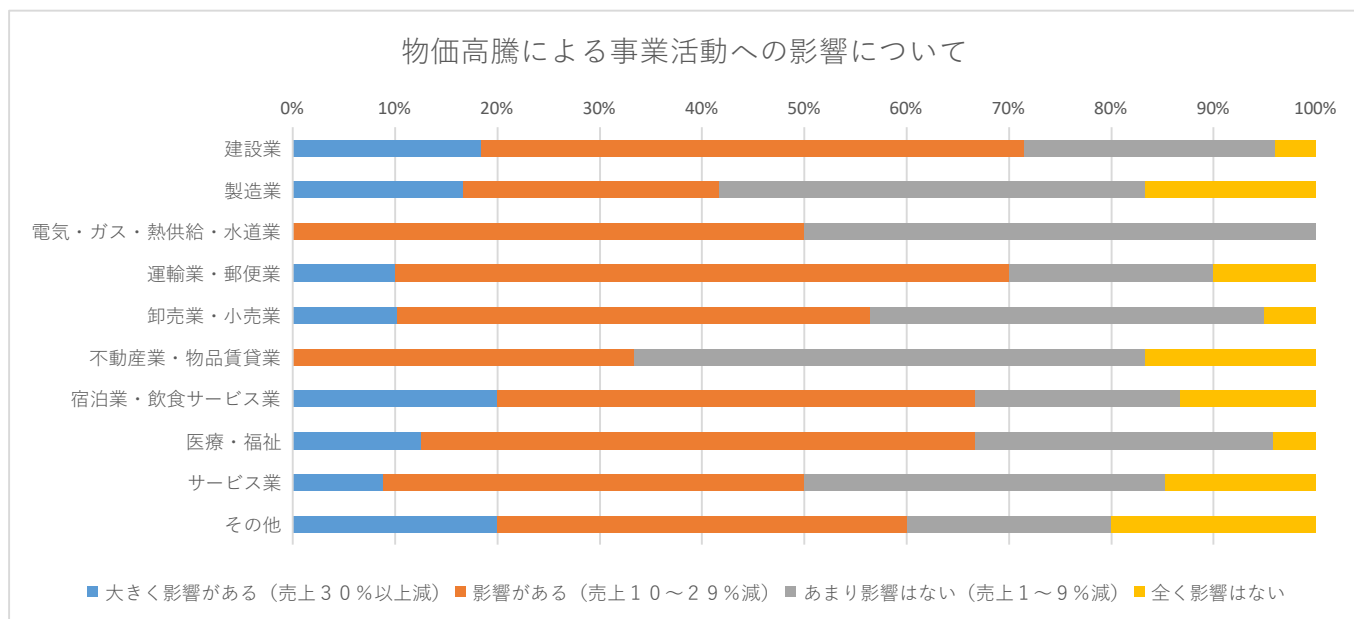


40 物価高騰による事業活動への影響

物価高騰による事業活動への影響について、「大きく影響がある」及び「影響がある」と回答した事業所は、196社のうち118社（60.2%）となっています。

物価高騰による事業活動への影響について

区分	事業所数	大きく影響がある (売上30%以上減)	影響がある (売上10~29%減)	あまり影響はない (売上1~9%減)	全く影響はない
	社	社	社	社	社
建設業	49	9	26	12	2
製造業	12	2	3	5	2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	1	1	0
運輸業・郵便業	10	1	6	2	1
卸売業・小売業	39	4	18	15	2
不動産業・物品賃貸業	6	0	2	3	1
宿泊業・飲食サービス業	15	3	7	3	2
医療・福祉	24	3	13	7	1
サービス業	34	3	14	12	5
その他	5	1	2	1	1
計	196	26	92	61	17
割合		13.3%	46.9%	31.1%	8.7%



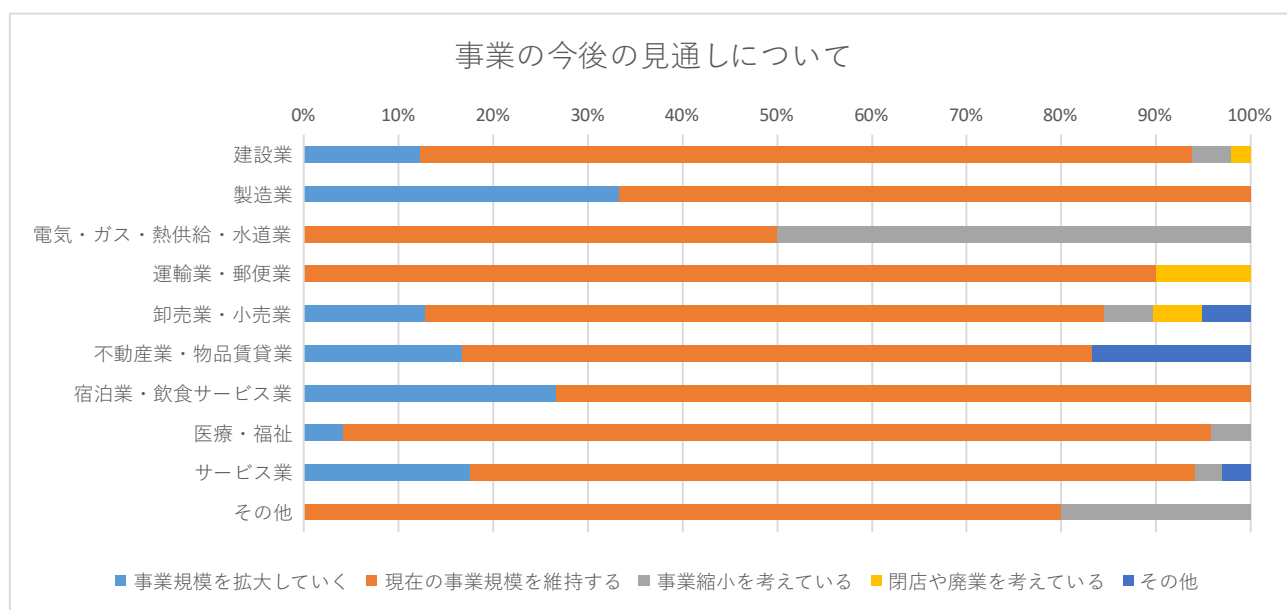
4.1 事業の今後の見通し

今後の事業見通しについて、「現在の事業規模を維持する」が196社のうち153社（78.1%）と最も多くなっています。

物価高騰による事業活動への影響について

区分	事業所数	事業規模を拡大していく	現在の事業規模を維持する	事業縮小を考えている	閉店や廃業を考えている	その他
	社	社	社	社	社	社
建設業	49	6	40	2	1	0
製造業	12	4	8	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	1	1	0	0
運輸業・郵便業	10	0	9	0	1	0
卸売業・小売業	39	5	28	2	2	2
不動産業・物品賃貸業	6	1	4	0	0	1
宿泊業・飲食サービス業	15	4	11	0	0	0
医療・福祉	24	1	22	1	0	0
サービス業	34	6	26	1	0	1
その他	5	0	4	1	0	0
計	196	27	153	8	4	4
割合		13.8%	78.1%	4.1%	2.0%	2.0%

※その他の内容…仕事が増えれば拡大するが、このままだと廃業を考えるなど。

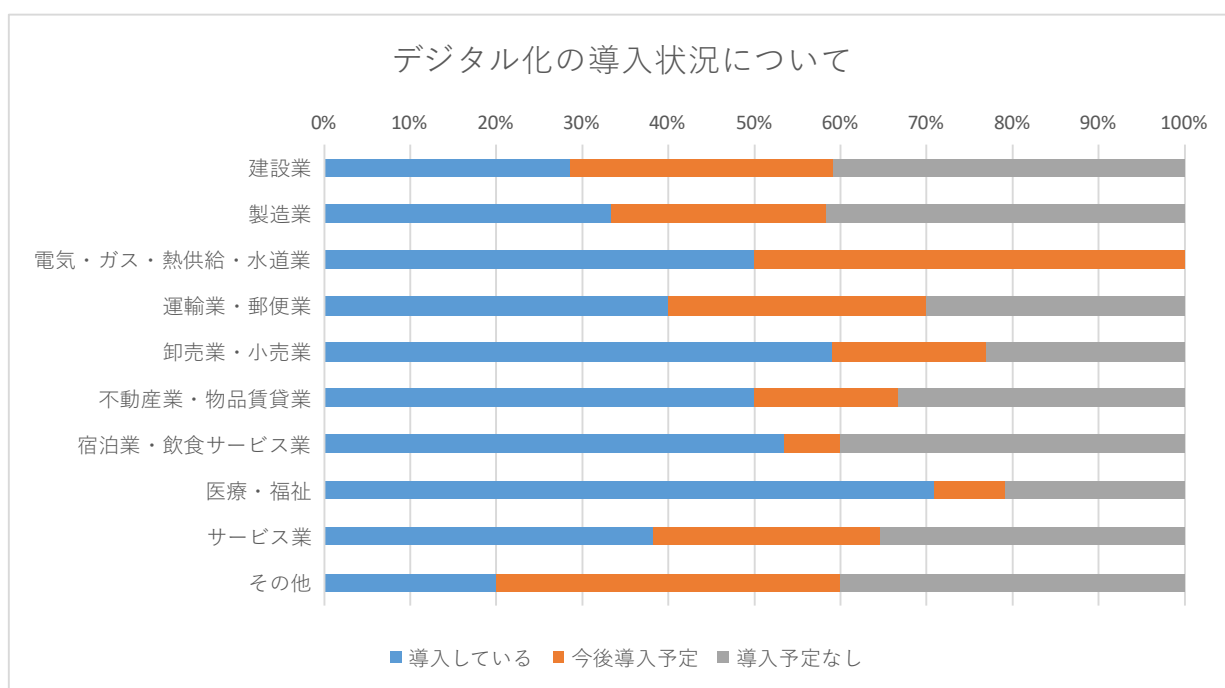


4.2 デジタル化の導入状況

デジタル化の導入状況について、「導入している」、「今後導入予定」が196社のうち132社（67.3%）となっています。

業務効率化に向けたデジタル化の導入状況について

区分	事業所数	導入している	今後導入予定	導入予定なし
	社	社	社	社
建設業	49	14	15	20
製造業	12	4	3	5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0
運輸業・郵便業	10	4	3	3
卸売業・小売業	39	23	7	9
不動産業・物品賃貸業	6	3	1	2
宿泊業・飲食サービス業	15	8	1	6
医療・福祉	24	17	2	5
サービス業	34	13	9	12
その他	5	1	2	2
計	196	88	44	64
割合		44.9%	22.4%	32.7%



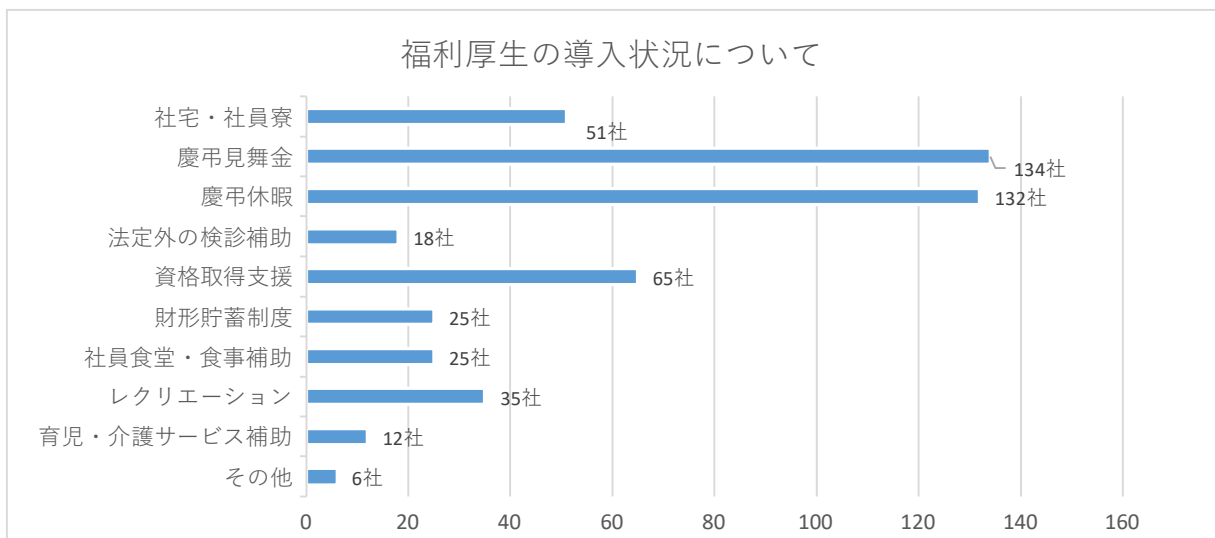
4.3 福利厚生導入状況

福利厚生の導入状況について、「慶弔見舞金」が196社のうち134社（68.4%）と最も多く、次いで「慶弔休暇」が132社（67.3%）となっています。

福利厚生の導入状況（複数回答）

区分	事業所数	社宅・社員寮	慶弔見舞金	慶弔休暇	法定外の健診補助	資格取得支援	財形貯蓄制度	社員食堂・食事補助	レクリエーション	育児・介護サービス補助	その他
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	49	9	30	26	0	0	3	5	10	1	0
製造業	12	4	12	11	0	7	4	2	3	3	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0
運輸業・郵便業	10	1	7	7	0	5	1	0	1	0	0
卸売業・小売業	39	13	29	30	6	16	9	1	10	5	4
不動産業・物品賃貸業	6	1	5	5	0	1	0	1	1	0	0
宿泊業・飲食サービス業	15	8	9	10	3	5	4	6	3	1	0
医療・福祉	24	4	18	21	4	12	2	6	1	2	1
サービス業	34	9	18	17	3	15	1	3	4	0	1
その他	5	2	4	4	2	3	1	1	1	0	0
合計	196	51	134	132	18	65	25	25	35	12	6
割合		26.0%	68.4%	67.3%	9.2%	33.2%	12.8%	12.8%	17.9%	6.1%	3.1%

※「割合」欄の数値は、各項目に該当する事業所が全事業所に占める割合を表しています。
 ※その他の内容…社内割引、スポーツ観戦チケット・キャンプカー貸出などの余暇充実制度など。



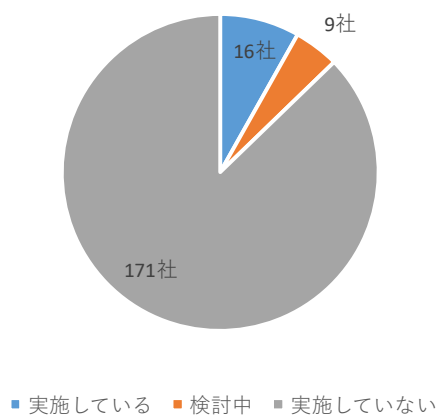
4.4 奨学金支援制度について

奨学金支援制度について、「実施している」が196社のうち16社（8.2%）となっています。

奨学金支援制度について

区分	事業所数	実施している	検討中	実施していない
	社	社	社	社
建設業	49	3	3	43
製造業	12	2	2	8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	1
運輸業・郵便業	10	1	0	9
卸売業・小売業	39	5	1	33
不動産業・物品賃貸業	6	0	0	6
宿泊業・飲食サービス業	15	0	1	14
医療・福祉	24	2	2	20
サービス業	34	2	0	32
その他	5	0	0	5
計	196	16	9	171
割合		8.2%	4.6%	87.2%

奨学金支援制度の実施業況について



令和7年度 労働基本調査報告書

令和8年3月発行

編集発行 登別市観光経済部商工労政グループ

〒059-0012 登別市中央町4丁目11番地

電話 0143-85-2171 (直通)